

令和 4 年度における個人情報保護法の施行の状況について（行政機関）

I 調査の目的

この調査は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第162条の定めに従い同法の施行状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、個人情報保護制度の適正かつ的確な運用に資することを目的として行ったものである。

（注）本文中で引用している法令及び条項は令和5年3月31日時点のものである。

II 調査の対象

1 対象機関

法第2条第8項各号に規定する行政機関の全て（49機関）

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（7機関）

内閣官房、内閣法制局、デジタル庁、国家安全保障会議、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、原子力防災会議、国土強靱化推進本部、健康・医療戦略推進本部、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、特定複合観光施設区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、アイヌ政策推進本部、新型コロナウイルス感染症対策本部、新型インフルエンザ等対策推進会議、国際博覧会推進本部、人事院及び復興庁

（注1）下線を付した各機関については、事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、内閣官房の内数として整理。

（注2）二重下線を付した各機関については、事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、内閣府の内数として整理。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成11年法律第89号）第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（8機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁及び消費者庁

第3号 国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（31機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、出入国在留管理庁、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省及び防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<国家公安委員会に置かれる特別の機関>
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<法務省に置かれる特別の機関>
検察庁

第6号 会計検査院

2 対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの状況について、令和5年3月31日現在で調査。

Ⅲ 調査の結果

1 個人情報ファイルの状況

(1) 個人情報ファイルの状況

個人情報ファイル（特定の保有個人情報を検索できるように体系的に構成したもの）については、その概要を明らかにすることにより透明性の確保を図るため、法第75条に基づき、個人情報ファイル簿を作成し、公表することとされている。

個人情報ファイル簿を作成している行政機関では、個人情報ファイル簿を事務所に備えて閲覧に供するとともに、電子政府の総合窓口（e-Gov）により公表している。

表1—1 個人情報ファイルの状況

(単位：ファイル、%)

	年度	総数	100万人以上
計	令和4年度	87,387 (100.0)	883 (1.0)
	(前年度)	85,499 (100.0)	826 (1.0)
要配慮個人情報を含む	令和4年度	4,332 (5.0)	28 (0.03)
	(前年度)	4,233 (5.0)	21 (0.02)

表1—2 特定個人情報ファイル（注1）の状況

(単位：ファイル、%)

	年度	総数	100万人以上
計	令和4年度	21,924 (100.0)	114 (0.5)
	(前年度) (注2)	—	—
要配慮個人情報を含む	令和4年度	1,466 (6.7)	1 (0.005)
	(前年度)	—	—

(注1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第2条第5項に規定する個人番号を含む個人情報ファイル。

(注2) 前年度調査で調査対象外の項目については「—」を記載（以下同じ。）。

(2) 個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託等の状況

表2 個人情報ファイルの業務委託等の状況

(単位：ファイル、%)

年度	個人情報ファイル 総数(再掲)	業務委託等(注1)を実施している			
		うち 100万人以上	うち 再委託(注2)を実施	うち 委託先等が外国	
令和4年度	87,387 (100.0)	1,431 (1.6)	135 (0.2)	100 (0.1)	0 (0.0)
(前年度)	85,499 (100.0)	1,446 (1.7)	114 (0.1)	65 (0.1)	0 (0.0)

(注1) 保有個人情報の全部又は一部を取り扱う業務（データ入力作業など）について、外部に委託する場合のほか、派遣労働者を当該業務に従事させる場合を含む。

(注2) 再々委託以降も含む。

(3) 個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況

法第69条では、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用・提供することは、個別の法令に基づく場合や、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがない範囲で一定の要件を満たす場合に限り、認められている。

表3-1 個人情報ファイルの利用目的以外の利用・提供の状況
(単位：ファイル)

年 度	個別の法令に基づく場合	法定の要件を満たす場合(注1)				
		①本人の同意等	②相当理由(内部利用)	③相当理由(外部提供)	④特別理由(公益等)	
令和4年度	3,029	1,739	451	35	1,312	79
(前年度)	3,223	1,634	420	41	1,219	71

(注1) 「法定の要件を満たす場合」とは、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがない範囲で、①本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき、②行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき、③他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき、④①～③のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき、である(法第69条第2項各号)。

1つの個人情報ファイルの利用目的以外の目的での利用又は提供が、上記①～④の複数に該当する場合があるため、本表の①～④の値の合計と「法定の要件を満たす場合」の値は一致しない。

(注2) 利用目的以外の目的のために利用・提供された事例の概要は、資料2-1-1及び2-1-2を参照。

表3-2 個人情報ファイルの利用目的以外の提供の状況
(外国(注1)にある第三者(注2)への提供)

(単位：ファイル)

年 度	総数	個別の法令に基づく場合	特別理由(公益等)	本人の同意を得た場合
令和4年度	3	3	0	0
(前年度)	—	—	—	—

(注1) 本邦の域外にある国又は地域をいう。ただし、個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として個人情報保護委員会規則で定めるものを除く(法第71条第1項)。以下同じ。

(注2) 法第16条第3項に規定する個人データの取扱いについて法第4章第2節の規定により同条第2項に規定する個人情報取扱事業者が講ずべきこととされている措置に相当する措置を継続的に講ずるために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する体制を整備している者を除く(法第71条第1項)。以下同じ。

(注3) 外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合には、法令に基づく場合及び法第69条第2項第4号に掲げる場合を除くほか、あらかじめ外国にある第三者への提供を認める旨の本人の同意を得なければならない(法第71条第1項)。

(注4) 利用目的以外の目的のために利用・提供された事例の概要は、資料2-1-3を参照。

(4) 仮名加工情報を含むデータベース等の状況

表4 仮名加工情報(法第2条第5項)を含むデータベース等(注)の状況
(単位：件、%)

年 度	総数	100万人以上
令和4年度	0 (0.0)	0 (0.0)
(前年度)	—	—

(注) 仮名加工情報を含む情報の集合物であって、特定の仮名加工情報を電子計算機を用いて検索することができ

るように体系的に構成したもの又は当該集合物に含まれる仮名加工情報を一定の規則に従って整理することにより特定の仮名加工情報を容易に検索することができるように体系的に構成したものであって、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するもの。

(5) 行政機関等匿名加工情報ファイルの状況

行政機関の長等は、行政機関等匿名加工情報（法第60条第3項）を作成するときは、特定の個人を識別することができないように、及びその作成に用いる保有個人情報を復元することができないようにするために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に従い、当該保有個人情報を加工しなければならない（法第114条第1項）。また、行政機関等匿名加工情報を含む情報の集合物として、法第60条第4項において「行政機関等匿名加工情報ファイル」が定義されている。

表5 行政機関等匿名加工情報ファイルの状況

(単位：ファイル、%)

	年度	総数	100万人以上
計	令和4年度	2 (100.0)	2 (100.0)
	(前年度)	0 (0.0)	0 (0.0)
要配慮個人情報を含む 個人情報ファイルを 加工して作成したもの	令和4年度	2 (100.0)	2 (100.0)
	(前年度)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注1) 前年度の件数は、行政機関非識別加工情報ファイル（行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第2条第10項）の数である。

(注2) 保有する行政機関等匿名加工情報ファイルの概要は、資料2-1-7を参照。

(6) 匿名加工情報を含むデータベース等の状況

表6 匿名加工情報（法第2条第6項）を含むデータベース等（注）の状況

(単位：件、%)

年度	総数	100万人以上
令和4年度	0 (0.0)	0 (0.0)
(前年度)	—	—

(注) 匿名加工情報を含む情報の集合物であって、特定の匿名加工情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの又は当該集合物に含まれる匿名加工情報を一定の規則に従って整理することにより特定の匿名加工情報を容易に検索することができるように体系的に構成したものであって、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するもの。

2 開示、訂正又は利用停止請求の状況

(1) 処理の状況

行政機関が保有する自己に関する個人情報の正確性や取扱いの適正性を確保する上で重要な仕組みとして、開示請求、訂正請求及び利用停止請求の仕組みが設けられている。

開示請求は、日本国民のみならず外国人も含む全ての自然人が、行政機関の長に対し、当該行政機関の長の属する行政機関の保有する自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができるもので、行政機関の長は、不開示情報のいずれかが含まれている場合を除き、当該

保有個人情報を開示しなければならない（法第76条、第78条）。

訂正請求は、保有個人情報について開示請求により開示を受けてから90日以内に、当該保有個人情報の内容が事実でないと思料する場合に行うことができるもので、行政機関の長は、訂正請求に理由があると認めるときは、当該保有個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、訂正をしなければならない（法第90条、第92条）。

利用停止請求は、保有個人情報について開示請求により開示を受けてから90日以内に、当該保有個人情報が次の①～④に該当する場合には当該保有個人情報の利用停止又は消去を求めることができ、また、当該保有個人情報が次の⑤～⑥に該当する場合には当該保有個人情報の提供の停止を求めることができるもので、行政機関の長は、利用停止請求に理由があると認める場合は、事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められるときを除き、当該行政機関における個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度で、利用停止をしなければならない（法第98条、第100条）。

- ① 特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有しているとき（法第61条第2項違反）
- ② 違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用しているとき（法第63条違反）
- ③ 偽りその他不正の手段により個人情報を取得しているとき（法第64条違反）
- ④ 法令に基づく場合又は法第69条第2項で認められている場合以外で利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用しているとき（法第69条第1項及び第2項違反）
- ⑤ 法令に基づく場合又は法第69条第2項で認められている場合以外で利用目的以外の目的のために他者に保有個人情報を提供しているとき（法第69条第1項及び第2項違反）
- ⑥ 法令に基づく場合、法第69条第2項第4号で認められている場合又は本人の同意を得た場合以外で利用目的以外の目的のために外国にある第三者に保有個人情報を提供しているとき（法第71条第1項違反）

（注1） 事案の移送は、開示請求制度及び訂正請求制度に設けられているが、利用停止請求制度については、請求を受けた行政機関における個人情報の適正な取扱いを確保する観点から設けられている制度であり、請求を受けた当該行政機関において利用停止の要件である違反等の事実があるかどうかを判断することとなるものであることから、他の機関への事案の移送を行う仕組みは設けられていない。

（注2） 行政機関の長への事案の移送は、法第85条又は第96条の規定に基づき他の機関から行われる場合があり、移送を受けた行政機関の長において開示決定等又は訂正決定等を行わなければならないこととされている。

（注3） 行政機関の長から他の機関への事案の移送についても、法第85条又は第96条の規定に基づき行われる場合がある。

表7 開示、訂正又は利用停止請求の処理状況

(単位：件、%)

区分	年 度	処理すべき事案				事案の処理状況			
		新規受付事案	前年度からの持ち越し事案 (注1)	他機関から移送を受けた事案 (注2)	計	処理を終了した事案	取下げ事案 (注3)	他機関に全部を移送した事案 (注2、4)	処理中事案(次年度持ち越し) (注5)
開示請求	令和4年度	122,527	7,466	28	130,021 (100.0)	124,478 (95.7)	688 (0.5)	23 (0.02)	4,832 (3.7)
	(前年度)	129,386	4,481	35	133,902 (100.0)	125,691 (93.9)	737 (0.6)	22 (0.02)	7,452 (5.6)
訂正請求	令和4年度	59	4	1	64 (100.0)	59 (92.2)	4 (6.3)	0 (0.0)	1 (1.6)
	(前年度)	91	4	0	95 (100.0)	87 (91.6)	4 (4.2)	0 (0.0)	4 (4.2)
利用停止請求	令和4年度	23	8		31 (100.0)	29 (93.5)	1 (3.2)		1 (3.2)
	(前年度)	67	6		73 (100.0)	44 (60.3)	21 (28.8)		8 (11.0)

(注1) 令和3年度に請求された段階では1件としていた事案を令和4年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合や、複数の請求事案を補正により1件にまとめる場合などがあるため、令和4年度調査における「前年度からの持ち越し事案」と令和3年度調査における「処理中事案(次年度に持ち越し)」の件数とは一致しない。

(注2) 事案の一部のみを他の機関に移送する場合、1件の請求事案を分割して複数の他の機関に移送する場合等があるため、「他機関から移送を受けた事案」の件数と「他機関に全部を移送した事案」の件数とは一致しない。

(注3) 「取下げ事案」とは、行政機関が請求を受け付けた後に、請求者から当該請求を取り下げる旨の申出があり、その結果、開示、訂正又は利用停止決定等をする必要がなくなったものをいう。なお、事前段階の情報提供等により請求をしようとした者が請求を取りやめたものは含まない。

(注4) 「他機関に全部を移送した事案」は、請求事案の全部を他の機関に移送したことで自ら開示・訂正決定等をする必要がなくなったものをいう。他の行政機関の長に移送されたものは、当該移送を受けた行政機関において「他機関から移送を受けた事案」に計上され、独立行政法人等に移送されたものは、独立行政法人等の施行状況調査において当該移送を受けた独立行政法人等の「他機関から移送を受けた事案」に計上されている。

(注5) 1件の請求事案の一部について開示、訂正又は利用停止決定等を行っていても、残りの部分についてこれらの決定等を行っていない場合には、「処理中事案(次年度持ち越し)」に計上している。

(2) 開示、訂正又は利用停止決定等の状況

表8 開示、訂正又は利用停止決定等の件数

(単位：件、%)

区分	年 度	合計 (注1)	開示、訂正又は利用停止決定			不開示、 不訂正又 は不利用 停止決定	(開示決定された もののうち) 裁量的開示(注2)
			小計	全部	一部		
開示請求	令和 4年度	125,435 (100.0)	121,567 (96.9)	69,838 (55.7)	51,729 (41.2)	3,868 (3.1)	0 (0.0)
	(前年度)	126,364 (100.0)	123,278 (97.6)	61,205 (48.4)	62,073 (49.1)	3,086 (2.4)	0 (0.0)
訂正請求	令和 4年度	59 (100.0)	10 (16.9)	5 (8.5)	5 (8.5)	49 (83.1)	
	(前年度)	87 (100.0)	10 (11.5)	2 (2.3)	8 (9.2)	77 (88.5)	
利用停止 請求	令和 4年度	29 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)	
	(前年度)	44 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)	

(注1) 開示、訂正又は利用停止決定等の件数は、請求者への通知の件数を計上している。請求のあった1事案を分割して複数の開示、訂正又は利用停止決定等を行っているものや、関連する複数の事案をまとめて通知しているものがあることから、表8の「合計」の件数と表7の「処理を終了した事案」の件数とは一致しない。

(注2) 開示請求に係る保有個人情報に不開示情報が含まれている場合であっても、個人の権利利益を保護するため特に必要があるとして行政機関の長の判断により開示されたもの(法第80条)。

ア 行政機関の長は、請求があったときは、原則として請求があった日から30日以内に決定をしなければならない(法第83条第1項、第94条第1項、第102条第1項)が、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができる(法第83条第2項、第94条第2項、第102条第2項)こととされている。

開示請求に係る保有個人情報が著しく大量であるため、請求があった日から60日以内にその全てについて決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、決定の期限の特例として、60日以内に請求に係る保有個人情報の「相当の部分」につき決定をし、残りの保有個人情報については「相当の期間」内に決定をすれば足りることとされており、この場合、請求者に決定をする期限等を通知することとされている(法第84条)。

また、訂正又は利用停止決定等に特に長期間を要すると認めるときは、「相当の期間」内に決定をすれば足りることとされており、この場合、請求者に決定する期限等を通知することとされている(法第95条、第103条)。

表9 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

区分	年度	開示、訂正又は利用停止決定等の総数 (注)	計		延長手続を採らなかったもの		延長手続を採ったもの		期限の特例を適用したもの	
			期限内に決定されたもの (①③⑤の合計)	期限を超過したもの (②④⑥の合計)	期限内に決定されたもの (①)	期限を超過したもの (②)	期限内に決定されたもの (③)	期限を超過したもの (④)	期限内に決定されたもの (⑤)	期限を超過したもの (⑥)
			開示請求	令和4年度 (前年度)	125,435 (100.0) 126,357 (100.0)	125,424 (100.0) 126,343 (100.0)	11 (0.01) 14 (0.01)	120,378 (96.0) 121,914 (96.5)	10 (0.01) 13 (0.01)	4,787 (3.8) 4,149 (3.3)
訂正請求	令和4年度 (前年度)	59 (100.0) 87 (100.0)	58 (98.3) 87 (100.0)	1 (1.7) 0 (0.0)	42 (71.2) 66 (75.9)	1 (1.7) 0 (0.0)	16 (27.1) 19 (21.8)	0 (0.0) 0 (0.0)	0 (0.0) 2 (2.3)	0 (0.0) 0 (0.0)
利用停止請求	令和4年度 (前年度)	29 (100.0) 44 (100.0)	28 (96.6) 44 (100.0)	1 (3.4) 0 (0.0)	22 (75.9) 31 (70.5)	1 (3.4) 0 (0.0)	6 (20.7) 11 (25.0)	0 (0.0) 0 (0.0)	0 (0.0) 2 (4.5)	0 (0.0) 0 (0.0)

(注) 開示、訂正又は利用停止決定等の件数は、表8と同様、請求者への通知の件数を計上しているが、1通の通知において、例えば一部不開示決定と全部不開示決定を行っている場合、表8においては一部不開示決定と全部不開示決定それぞれ1件ずつ合計2件とし、表9においては1件と計上している機関があることから、表9の「開示、訂正又は利用停止決定等の総数」と表8の「合計」の件数とは一致しない。

イ 請求事案について、期限を超過したものを機関別にみると、表10-1及び10-2のとおりとなっており、期限内に決定されなかった理由については、担当課の業務多忙を挙げるものが多く、決定に時間を要したこと等を理由とするものもあった。

表10-1 期限を超過したものの行政機関別内訳
(延長手続を採らなかった事案で、期限内に決定されなかったもの)
(単位：件)

区分	行政機関名	令和4年度
開示請求 (10件)	国土交通省	5
	厚生労働省	2
	法務省	2
	国税庁	1
訂正請求 (1件)	厚生労働省	1
利用停止請求 (1件)	厚生労働省	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-4、2-2-16及び2-2-27を参照。

表10-2 期限を超過したものの行政機関別内訳
 (延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの)
 (単位：件)

区分	行政機関名	令和4年度
開示請求 (1件)	外務省	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-5を参照。

表11 全部又は一部を不開示、不訂正又は不利用停止とした理由
 (単位：件、%)

区分	年 度	全部又は一部 を不開示とし た事案	理 由 の 内 訳				
			不開示情報 に該当	保有個人情 報不存在	法の 適用除外	存否応答 拒否	その他
開示決定 等	令和 4年度	55,597 (100.0)	51,475 (92.6)	2,962 (5.3)	771 (1.4)	249 (0.4)	343 (0.6)
	(前年度)	65,150 (100.0)	62,075 (95.3)	2,385 (3.7)	520 (0.8)	409 (0.6)	395 (0.6)
区分	年 度	全部又は一部 を不訂正又は 不利用停止と した事案	理 由 の 内 訳				
			行政機関の 長の判断に よるもの	保有個人情 報不存在	他の法令で 特別の手続 が定められ ていること によるもの	その他	
訂正決定 等	令和 4年度	54 (100.0)	34 (63.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (37.0)	
	(前年度)	85 (100.0)	70 (82.4)	0 (0.0)	3 (3.5)	12 (14.1)	
利用 停止 決定 等	令和 4年度	29 (100.0)	12 (41.4)	2 (6.9)	0 (0.0)	15 (51.7)	
	(前年度)	44 (100.0)	23 (52.3)	0 (0.0)	3 (6.8)	19 (43.2)	

(注) 1件の決定において、複数の理由に該当するものがあるため、「全部又は一部を不開示とした事案」の件数及び「全部又は一部を不訂正又は不利用停止とした事案」の件数と「理由の内訳」の合計件数は一致しない。

表12-1 全部又は一部を不開示とした理由のうち不開示情報に該当するとしたものの内訳
(単位：件、%)

区分	不開示情報に該当するとしたもの(再掲)	内 訳	令和4年度	(前年度)
開示決定等	51,475 (100.0) 【前年度 62,075】	第1号 請求者の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報	58 (0.1)	114 (0.2)
		第2号 請求者以外の個人に関する情報	13,659 (26.5)	12,086 (19.5)
		第3号 法人等に関する情報	8,143 (15.8)	8,499 (13.7)
		第4号 国の安全等に関する情報	27 (0.1)	28 (0.05)
		第5号 公共の安全等に関する情報	1,225 (2.4)	1,343 (2.2)
		第6号 審議、検討等に関する情報	1,702 (3.3)	915 (1.5)
		第7号 事務又は事業に関する情報	44,249 (86.0)	55,749 (89.8)

(注) 1件の決定において、複数の理由に該当するものがあるため、「不開示情報に該当するとしたもの(再掲)」の件数と「内訳」の合計は一致しない。

表12-2 全部又は一部を不訂正又は不利用停止とした理由のうち、行政機関の長の判断によるものの内訳

(単位：件、%)

区分	行政機関の長の判断によるもの(再掲)	内 訳	令和4年度	(前年度)
訂正決定等	34 (100.0) 【前年度 70】	評価に関するもの	8 (23.5)	36 (51.4)
		請求対象の保有個人情報の内容が事実であるもの	18 (52.9)	16 (22.9)
		訂正請求に係る保有個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えるもの	4 (11.8)	13 (18.6)
		調査を実施したが、事実関係が明らかにならなかったもの	10 (29.4)	7 (10.0)
利用停止決定等	12 (100.0) 【前年度 23】	違法又は不当な行為を助長し又は誘発するおそれがある方法による利用ではないもの	1 (8.3)	—
		偽りその他不正の手段により取得したものではないもの(注2)	6 (50.0)	7 (30.4)
		法第61条第2項の規定(利用目的範囲の保有)に違反していないもの	1 (8.3)	6 (26.1)
		利用目的以外の目的で利用されていないもの	6 (50.0)	18 (78.3)
		利用目的以外の目的で提供されていないもの	5 (41.7)	4 (17.4)
		番号法の規定に違反していないもの	0 (0.0)	0 (0.0)
		個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度を超えるもの	3 (25.0)	0 (0.0)
		事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるもの	0 (0.0)	0 (0.0)

(注1) 1件の決定において、複数の理由に該当するものがあるため、「行政機関の長の判断によるもの(再掲)」の件数と「内訳」の合計は一致しない。

(注2) 前年度の件数は「違法に取得したものではないもの」に関するもの。

(3) 審査請求の状況

ア 開示、訂正若しくは利用停止決定等又は請求に対する不作為について不服がある者は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき、行政機関の長（行政不服審査法第4条に規定する行政庁）に対し、審査請求をすることができる。

表13 審査請求の件数

(単位：件)

区分	年度	審査請求の件数
開示決定等	令和4年度	269
	(前年度)	272
訂正決定等	令和4年度	43
	(前年度)	32
利用停止決定等	令和4年度	12
	(前年度)	19

イ 審査請求の理由をみると、表14のとおり、開示決定等では不開示情報に該当することに対するものが最も多く144件となっている。

また、訂正決定等又は利用停止決定等については、行政機関の長の判断に対するものが最も多くなっている。

表14 審査請求の理由

(単位：件、%)

区分	年度	総数	不開示決定に対する審査請求				開示決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	事案の移送、期限の延長に対する審査請求	その他
			不開示情報に該当することに対するもの	保有個人情報不存にすることに対するもの	存否応答拒否に対するもの	形式上の不備又は権利の濫用等に対するもの				
開示決定等	令和4年度	269 (100.0)	144 (53.5)	71 (26.4)	18 (6.7)	2 (0.7)	35 (13.0)	3 (1.1)	0 (0.0)	9 (3.3)
	(前年度)	272 (100.0)	161 (59.2)	69 (25.4)	14 (5.1)	5 (1.8)	67 (24.6)	0 (0.0)	1 (0.4)	2 (0.7)
区分	年度	総数	不訂正又は不利用停止の決定に対する審査請求				訂正決定又は利用停止決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	事案の移送、期限の延長に対する審査請求	その他
			行政機関の長の判断に対するもの	保有個人情報不存にすることに対するもの	他の法令で特別の手続が定められていることに対するもの	形式上の不備又は権利の濫用等に対するもの				
訂正決定等	令和4年度	43 (100.0)	34 (79.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (11.6)	1 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (7.0)
	(前年度)	32 (100.0)	27 (84.4)	0 (0.0)	3 (9.4)	2 (6.3)	2 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
利用停止決定等	令和4年度	12 (100.0)	8 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	(前年度)	19 (100.0)	15 (78.9)	0 (0.0)	3 (15.8)	1 (5.3)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 1件の審査請求において、複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、「総数」と各項目の合計とは一致しない。

ウ 法第105条において、審査請求を受けた行政機関の長は、審査請求が不適法であるとして却下する場合と、審査請求の全部を認容する場合を除き、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決をすることとされている。

（注）行政機関の長（会計検査院の長を除く。）は総務省情報公開・個人情報保護審査会に、会計検査院長は会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に、それぞれ諮問することとされている。

令和4年度において行政機関の長が処理すべき審査請求事案について、その処理状況をみると、表15のとおりとなっている。

なお、審査会における処理状況は審査会のウェブサイトにおいて公表されている。

表15 審査請求事案の処理状況

（単位：件、％）

区分	年 度	処理すべき 件数	処理を終了	取下げ	処理中（次年度 に持ち越し）
開示決定等	令和4年度	639 (100.0)	272 (42.6)	15 (2.3)	352 (55.1)
	(前年度)	622 (100.0)	183 (29.4)	67 (10.8)	372 (59.8)
訂正決定等	令和4年度	74 (100.0)	32 (43.2)	2 (2.7)	40 (54.1)
	(前年度)	44 (100.0)	12 (27.3)	1 (2.3)	31 (70.5)
利用停止 決定等	令和4年度	28 (100.0)	20 (71.4)	0 (0.0)	8 (28.6)
	(前年度)	25 (100.0)	8 (32.0)	0 (0.0)	17 (68.0)

表16 審査請求に対する裁決の状況

(単位：件、%)

区分	年度	計	棄却	認容	一部認容	却下	その他	
開示決定等	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	令和4年度	11 (100.0)	/	0 (0.0)	/	11 (100.0)	0 (0.0)
		(前年度)	17 (100.0)	/	3 (17.6)	/	14 (82.4)	0 (0.0)
	審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	令和4年度	261 (100.0)	167 (64.0)	4 (1.5)	88 (33.7)	/	2 (0.8)
		(前年度)	166 (100.0)	81 (48.8)	4 (2.4)	80 (48.2)	/	1 (0.6)
	計	令和4年度	272 (100.0)	167 (61.4)	4 (1.5)	88 (32.4)	11 (4.0)	2 (0.7)
		(前年度)	183 (100.0)	81 (44.3)	7 (3.8)	80 (43.7)	14 (7.7)	1 (0.5)
訂正決定等	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	令和4年度	1 (100.0)	/	0 (0.0)	/	1 (100.0)	0 (0.0)
		(前年度)	0 (0.0)	/	0 (0.0)	/	0 (0.0)	0 (0.0)
	審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	令和4年度	31 (100.0)	30 (96.8)	0 (0.0)	1 (3.2)	/	0 (0.0)
		(前年度)	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	/	0 (0.0)
	計	令和4年度	32 (100.0)	30 (93.8)	0 (0.0)	1 (3.1)	1 (3.1)	0 (0.0)
		(前年度)	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
利用停止決定等	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	令和4年度	0 (0.0)	/	0 (0.0)	/	0 (0.0)	0 (0.0)
		(前年度)	3 (100.0)	/	0 (0.0)	/	3 (100.0)	0 (0.0)
	審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	令和4年度	20 (100.0)	20 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	/	0 (0.0)
		(前年度)	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	/	0 (0.0)
	計	令和4年度	20 (100.0)	20 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
		(前年度)	8 (100.0)	5 (62.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (37.5)	0 (0.0)

表17 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数

(単位：件、%)

区分	年度	裁決により 処理を終了 した件数	審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数				
			90日以内	90日超 半年以内	半年超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超
開示決定等	令和 4年度	272 (100.0)	25 (9.2)	18 (6.6)	18 (6.6)	36 (13.2)	175 (64.3)
	(前年度)	183 (100.0)	12 (6.6)	14 (7.7)	21 (11.5)	27 (14.8)	109 (59.6)
訂正決定等	令和 4年度	32 (100.0)	6 (18.8)	0 (0.0)	1 (3.1)	11 (34.4)	14 (43.8)
	(前年度)	12 (100.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	6 (50.0)	1 (8.3)	4 (33.3)
利用停止 決定等	令和 4年度	20 (100.0)	6 (30.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (35.0)	7 (35.0)
	(前年度)	8 (100.0)	0 (0.0)	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	2 (25.0)

エ 審査請求事案については、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図るという行政不服審査制度の目的に照らすと、できる限り迅速に処理されることが求められている。このため、審査会に諮問すべき事案については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「行政機関情報公開法」という。）に基づく開示決定等に対する審査請求事案の取扱いにも十分留意しつつ、速やかに諮問される必要がある。

(注) 行政機関情報公開法に基づく開示決定等に対する審査請求事案の審査会への諮問については、各府省申合せにより、改めて調査・検討等を行う必要がないような事案については審査請求を受けてから30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り90日以内に行うこととされている。

表18 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

区分	年度	審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への 諮問準備中等の件数	
			審査請求を受けてから審査会に 諮問した日までに要した日数		審査請求を受けてからの 経過日数
			90日超		90日超
開示 決定等	令和 4年度	218 (100.0)	45 (20.6)	28 (100.0)	4 (14.3)
	(前年度)	259 (100.0)	23 (8.9)	27 (100.0)	9 (33.3)
訂正 決定等	令和 4年度	39 (100.0)	2 (5.1)	1 (100.0)	0 (0.0)
	(前年度)	16 (100.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
利用 停止 決定等	令和 4年度	9 (100.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
	(前年度)	18 (100.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 「処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数」には、処理方針の検討の結果、審査会への諮問を要しない事案として、今後裁決（却下、認容）が行われる可能性があるもの及び既に裁決の準備が進められているものを含む。

オ ①審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの及び②処理方針の検討中、審査会への諮問準備中のもので、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のものについて機関別にみると、表19-1及び表19-2のとおりとなっている。

諮問までに長期間を要している理由としては、担当部署の業務多忙や多数の請求事案を抱えていることにより対応方法の検討等に時間を要していることなどが挙げられている。

表19-1 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの
(単位：件)

区 分	行政機関名	令和4年度
開示決定等 (45件)	法務省	17
	防衛省	15
	国土交通省	8
	内閣官房	3
	厚生労働省	2
訂正決定等 (2件)	公安調査庁	1
	国土交通省	1
利用停止決定等 (2件)	公安調査庁	1
	国土交通省	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-8、2-2-20、2-2-31を参照。

表19-2 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案で、
審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの
(単位：件)

区 分	行政機関名	令和4年度
開示決定等 (4件)	法務省	2
	文部科学省	1
	特許庁	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-9を参照。

カ 審査会の答申を受けての裁決についても、審査請求と同様に、速やかに行う必要があるが、審査会の答申を受けてから裁決をした日までに要した日数及び調査日現在で裁決の準備中の事案の答申を受けてからの経過日数については、表20のとおりとなっている。

(注) 行政機関情報公開法に基づく開示決定等に対する審査請求事案の答申後の裁決については、各府省申合せにより、原処分を妥当とする答申などにあつては30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り60日以内に行うこととされている。

表20 答申を受けてから裁決までの期間等

(単位：件、%)

区分	年度	審査会の答申を受けて裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
			答申を受けてから裁決をした日までに要した日数		答申を受けてからの経過日数
			60日超		60日超
開示決定等	令和4年度	261 (100.0)	1 (0.4)	34 (100.0)	1 (2.9)
	(前年度)	166 (100.0)	8 (4.8)	33 (100.0)	1 (3.0)
訂正決定等	令和4年度	31 (100.0)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
	(前年度)	12 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
利用停止決定等	令和4年度	20 (100.0)	3 (15.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
	(前年度)	5 (100.0)	1 (20.0)	1 (100.0)	0 (0.0)

キ ①答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの及び②審査会の答申を受けて裁決の準備中のもので答申を受けてからの経過日数が60日超のものについて、機関別にみると、表21-1及び21-2のとおりとなっている。

裁決までに長期間を要している理由としては、担当部署の業務多忙や多数の請求事案を抱えていることにより対応方法の検討等に時間を要していることなどが挙げられている。

表21-1 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

(単位：件)

区分	行政機関名	令和4年度
開示決定等 (1件)	厚生労働省	1
訂正決定等 (3件)	総務省	3
利用停止決定等 (3件)	総務省	3

(注) 事案の概要は、資料2-2-10、2-2-22及び2-2-33を参照。

表21-2 審査会の答申を受けて裁決の準備中の事案のうち、答申を受けてからの経過日数が60日超のもの

(単位：件)

区分	行政機関名	令和4年度
開示決定等 (1件)	国土交通省	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-11を参照。

(4) 訴訟の状況

令和4年度における開示、訂正又は利用停止決定等の取消し等を求める訴訟は、表22のとおり、新たに7件が地方裁判所に提起されている。この7件及び前年度から係属している7件の計14件のうち、3件について判決が出されている。

表22 訴訟の状況

(単位：件)

		令和4年度	(前年度)
地方裁判所 (第一審)	新規提訴	7	6
	前年度から係属	7	6
	係属 計	14	12
	判決	3	4
	取下げ	0	1
	審理中(次年度に持ち越し)	11	7
高等裁判所 (控訴審)	控訴	2	4
	前年度から係属	3	1
	係属 計	5	5
	判決	5	2
	取下げ	0	0
	審理中(次年度に持ち越し)	0	3
最高裁判所 (上告審)	上告	3	1
	前年度から係属	0	1
	係属 計	3	2
	判決	1	1
	取下げ	0	1
	審理中(次年度に持ち越し)	2	0

(注) 訴訟の概要は、資料2-2-35を参照。

3 安全管理措置の運用状況

(1) 安全管理措置に係る規定の整備状況

法第66条において、保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならないとされている。

これに関し、個人情報保護委員会は個人情報の適切な管理を図るため、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）」（以下「ガイドライン」という。）及び「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」（以下「事務対応ガイド」という。）を策定し、各行政機関は、ガイドライン及び事務対応ガイドを参考に、個人情報の適切な管理に関する定めを整備することとされている。

かかる規定の整備状況について調査したところ、おおむね必要な規定が整備されていることが確認された。なお、保有個人情報を外国で取り扱うことを想定していないことを理由に、外的環境の把握に関する規定を定めていない行政機関や、保有個人情報を取り扱う情報システム室に該当するものがないことなどを理由に、情報システム室に係る安全管理措置に係る規定を整備していない行政機関が確認された。

また、行政機関等匿名加工情報等に係る規定の整備状況を調査したところ、当該情報を保有する予定がないこと等をもって、当該規定を定めていない行政機関が確認された。

(注) 保有個人情報の安全管理措置に係る規定の整備状況の概要は、資料2-3-1を参照。行政機関等匿名加工情報等に係る安全管理措置に係る規定の整備状況の概要は、資料2-3-3を参照。

(2) 個人情報の漏えい等事案の状況

ア 令和4年度に、保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損が発生した又は発生のおそれがあると認められた事案（以下「保有個人情報の漏えい等事案」という。）の件数は、表23のとおり、1,244件である。

なお、当該件数は、法第68条において、個人の権利利益を害するおそれ大きいものとして、個人情報保護委員会への報告が義務付けられている事案に該当しない漏えい等事案を含むものである。

表23 保有個人情報の漏えい等事案の件数
(単位：件)

年度	行政機関
令和4年度	1,244
(前年度)	1,076

イ 令和4年度において提訴された、保有個人情報の漏えい等事案に対する損害賠償（国家賠償）請求訴訟は1件であった（厚生労働省）。

(3) 監査・点検の状況

事務対応ガイドでは、監査責任者（内部監査等を担当する部局の長等）が、保有個人情報の適切な管理を検証するため、定期に及び必要に応じ随時に監査を行うこと、また、保護管理者（各課室等の長等）が、各課室等における保有個人情報の記録媒体、処理経路、保管方法等について、定期に及び必要に応じ随時に点検を行うことを求めている。

調査対象49機関の全てにおいて、令和4年度に監査又は自己点検を実施していた。

なお、実施された監査又は自己点検において、改善すべき事項があると認められたのは16機関、改善すべき事項があると認められなかったのは33機関であった。

(注) 監査・点検の状況の概要は資料2-3-2を参照。

1 個人情報ファイルの状況
 2 個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託等の状況

行政機関名	個人情報ファイル数				特定個人情報ファイル数				業務委託等を実施した個人情報ファイル数		
	内訳				内訳				内訳		
	100万人以上	要配慮を含む			100万人以上	要配慮を含む			100万人以上	再委託を実施	委託先等が外国
		100万人以上			100万人以上						
内閣官房	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	9	5	1	1	4	4	1	1	9	5	6
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	34	0	1	0	0	0	0	0	20	0	0
宮内庁	115	0	113	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	68	5	23	4	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	21	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0
消費者庁	26	0	1	0	0	0	0	0	22	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	176	6	65	5	2	0	0	0	39	2	23
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	4,580	90	2,197	3	13	0	1	0	1,112	82	0
出入国在留管理庁	9	6	3	3	0	0	0	0	1	1	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	13	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0
外務省	14	4	4	2	0	0	0	0	2	1	0
財務省	273	22	48	0	0	0	0	0	1	0	0
国税庁	80,268	601	1,462	0	21,824	108	1,462	0	1	0	1
文部科学省	29	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
厚生労働省	1,040	126	279	10	69	2	1	0	82	38	53
中央労働委員会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	179	4	0	0	7	0	0	0	33	2	4
林野庁	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
水産庁	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	146	1	2	0	0	0	0	0	23	0	0
資源エネルギー庁	9	1	0	0	0	0	0	0	7	1	0
特許庁	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	124	9	3	0	1	0	0	0	22	3	5
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	19	0	2	0	1	0	0	0	9	0	2
原子力規制委員会	5	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1
防衛省	169	0	108	0	0	0	0	0	42	0	4
防衛装備庁	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	6	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
計	87,387	883	4,332	28	21,924	114	1,466	1	1,431	135	100

3 個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況

行政機関名	法令に 基づく場 合	法69条2項に基づく場合				法71条にいう外国にある第三者への提供			
		法69条2項各号の別(複数該当あり)					法令に基 づく場合	法69条2項 4号に基 づく場 合	本人 同意
		1号	2号	3号	4号				
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	2	0	0	2	1	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	1	1	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	19	11	0	1	4	7	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	774	1,655	433	23	1,264	63	0	0	0
出入国在留管理庁	4	5	1	2	5	3	3	3	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	4	2	0	0	2	0	0	0	0
財務省	1	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2,154	17	4	0	13	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	31	5	0	0	4	3	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	13	25	10	1	12	2	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	14	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	12	6	1	0	5	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	1	0	0	1	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	2	9	1	8	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,029	1,739	451	35	1,312	79	3	3	0

- 4 仮名加工情報を含むデータベース等の状況
- 5 行政機関等匿名加工情報ファイルの状況
- 6 匿名加工情報を含むデータベース等の状況

行政機関名	仮名加工情報を含むデータベース等の数		行政機関等匿名加工情報ファイル数								匿名加工情報を含むデータベース等の数	
	100万人以上	100万人以上	内訳								100万人以上	100万人以上
			100万人以上	要配慮を含む個人情報ファイルを加工	業務委託等を実施							
					100万人以上	再委託を実施	委託先等が外国					
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0

7 開示請求の状況

(1) 処理の状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B+C)						処理状況					
	新規受付事案(A)				前年度からの持ち越し事案(B)	他機関から移送を受けた事案(C)	取り下げられた事案	他機関に全部を移送した事案	開示決定等を行った事案	(次年度に処理を持ち越した事案)		
	受付区分		形態区分									
	本省庁受	その他受	来所・郵送	オンライン								
内閣官房	8	8	8	0	8	0	0	0	0	3	5	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
デジタル庁	3	3	3	0	3	0	0	0	2	0	1	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	80	80	80	0	80	0	0	0	0	3	71	
内閣府	10	10	9	1	10	0	0	0	1	0	9	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	3	1	1	0	1	0	2	0	0	0	3	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	26	25	22	3	25	0	1	0	2	0	23	
個人情報保護委員会	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	3	
カジノ管理委員会	12	10	10	0	10	0	0	2	0	0	11	
金融庁	2,396	2,388	2,388	0	2,388	0	1	7	7	0	2,380	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	75	72	19	53	72	0	3	0	5	0	62	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	
法務省	1,746	1,622	832	790	1,622	0	124	0	77	0	1,553	
出入国在留管理庁	33,074	31,580	24,333	7,247	31,580	0	1,494	0	161	0	31,573	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	2	2	2	0	2	0	0	0	1	0	1	
検察庁	83	79	30	49	79	0	4	0	4	0	69	
外務省	348	344	344	0	344	0	4	0	2	0	328	
財務省	29	25	4	21	25	0	4	0	0	6	23	
国税庁	75,087	70,427	12	70,415	70,427	0	4,660	0	272	5	72,881	
文部科学省	6	6	6	0	6	0	0	0	0	0	6	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	
厚生労働省	16,019	14,882	812	14,070	14,768	114	1,118	19	141	9	14,653	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	2	1	1	0	1	0	1	0	0	0	2	
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	9	6	2	4	6	0	3	0	1	0	8	
資源エネルギー庁	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	
特許庁	41	41	41	0	41	0	0	0	1	0	39	
中小企業庁	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	3	
国土交通省	349	345	251	94	334	11	4	0	1	0	341	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	6	6	6	0	6	0	0	0	0	0	6	
海上保安庁	13	13	8	5	13	0	0	0	3	0	10	
環境省	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	
原子力規制委員会	4	4	4	0	4	0	0	0	0	0	4	
防衛省	577	535	530	5	535	0	42	0	5	0	407	
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	3	2	2	0	1	1	1	0	1	0	2	
計	130,021	122,527	29,770	92,757	122,401	126	7,466	28	688	23	124,478	

7 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

ア 開示決定等

(単位:件)

行政機関名	開示決定等の件数			(参考) 裁量的開示	
	全部を開示	一部を開示	不開示		
内閣官房	3	0	0	3	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
デジタル庁	1	0	0	1	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	56	46	5	5	0
内閣府	9	0	0	9	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	0	2	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	23	3	10	10	0
個人情報保護委員会	3	0	1	2	0
カジノ管理委員会	27	5	7	15	0
金融庁	2,373	2,360	9	4	0
消費者庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	63	41	10	12	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	1	0	1	0	0
法務省	1,563	906	438	219	0
出入国在留管理庁	32,431	26,463	4,291	1,677	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	1	0
検察庁	43	2	18	23	0
外務省	328	286	31	11	0
財務省	20	8	10	2	0
国税庁	72,981	36,319	35,969	693	0
文部科学省	6	2	1	3	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	1	0	1	0	0
厚生労働省	14,638	2,917	10,645	1,076	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	2	0	2	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	8	4	0	4	0
資源エネルギー庁	1	0	1	0	0
特許庁	39	37	1	1	0
中小企業庁	3	0	0	3	0
国土交通省	341	302	36	3	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	6	6	0	0	0
海上保安庁	11	7	2	2	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	6	0	6	0	0
防衛省	443	124	232	87	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	2	0	0	2	0
計	125,435	69,838	51,729	3,868	0

(注)開示請求のあった1事案を分割して複数の開示決定等をしているものや、関連する複数の事案をまとめて1件の開示決定等をしているものがあることから、「7 開示請求の状況(1)処理の状況」の「開示決定等を行った事案」の欄の計と本表の「開示決定等の件数」の欄の計の件数は一致しない。

7 開示請求の状況

(2) 決定の状況

イ 期限の延長・期限の遵守

ウ 期限の特例(期限の遵守)

(単位:件)

行政機関名	開示決定 等件数	延長手続を採らなかつたもの		法83条2項による延長手続を 採つたもの		法84条の期限の特例を 適用したもの			
		期限内に開 示決定等が されたもの	期限を超過 したもの	期限内に開 示決定等が されたもの	期限を超過 したもの	期限内に開 示決定等が されたもの	期限を超過 したもの	365日超	
内閣官房	3	3	3	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	1	0	0	0	1	1	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	56	50	50	0	6	6	0	0	0
内閣府	9	3	3	0	6	6	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	2	2	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	23	23	23	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	3	3	3	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	27	7	7	0	0	0	20	20	0
金融庁	2,373	2,373	2,373	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	63	63	63	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	1	0	0	0	1	1	0	0	0
法務省	1,563	1,244	1,242	2	266	266	0	53	53
出入国在留管理庁	32,431	32,052	32,052	0	369	369	0	10	10
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0
検察庁	43	17	17	0	23	23	0	3	3
外務省	328	327	327	0	1	0	1	0	0
財務省	20	18	18	0	2	2	0	0	0
国税庁	72,981	72,877	72,876	1	93	93	0	11	11
文部科学省	6	5	5	0	1	1	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	14,638	10,891	10,889	2	3,652	3,652	0	95	95
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	1	1	0	0	0	0	1	1
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	8	8	8	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0
特許庁	39	38	38	0	1	1	0	0	0
中小企業庁	3	3	3	0	0	0	0	0	0
国土交通省	341	335	330	5	6	6	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	6	6	6	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	11	9	9	0	2	2	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	6	2	2	0	0	0	0	4	4
防衛省	443	23	23	0	358	358	0	62	62
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	2	2	2	0	0	0	0	0	0
計	125,435	120,388	120,378	10	4,788	4,787	1	259	259

7 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

エ 全部又は一部を不開示とした理由(理由の内訳)

(単位:件)

行政機関名		全部又は一部を不開示とした件数(「不開示」及び「一部を開示」の計)				
		理由の内訳(複数該当あり)				
		不開示情報に該当	保有個人情報の不存在	保護法の適用除外	存否応答拒否	その他
内閣官房	3	0	3	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	1	0	0	0	0	1
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	10	5	5	0	0	0
内閣府	9	0	3	0	6	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	2	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	20	10	3	2	3	2
個人情報保護委員会	3	2	1	0	1	0
カジノ管理委員会	22	7	13	0	11	0
金融庁	13	7	5	1	3	1
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	22	10	10	0	0	3
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	1	1	0	0	0	0
法務省	657	464	140	53	3	25
出入国在留管理庁	5,968	4,306	749	680	9	239
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	1	0	0	0
検察庁	41	17	7	28	0	3
外務省	42	33	8	0	0	7
財務省	12	10	0	0	1	1
国税庁	36,662	35,959	630	0	35	38
文部科学省	4	1	3	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	1	0	0	0	0
厚生労働省	11,721	10,367	1,278	3	155	21
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	2	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	4	0	4	0	0	0
資源エネルギー庁	1	1	0	0	0	0
特許庁	2	1	1	0	0	0
中小企業庁	3	0	3	0	0	0
国土交通省	39	35	4	1	2	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	4	1	2	0	1	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	6	6	0	0	0	0
防衛省	319	227	88	3	19	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	2	0	1	0	0	1
計	55,597	51,475	2,962	771	249	343

7 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

オ 全部又は一部を不開示とした理由(不開示情報の内訳)

(単位:件)

行政機関名	不開示情報に該当(複数該当あり)						
	法78条1号	法78条2号	法78条3号	法78条4号	法78条5号	法78条6号	法78条7号
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	5	0	2	1	0	0	1
内閣府	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	0	0	0	0	0	2
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	10	0	10	0	1	9	0
個人情報保護委員会	2	0	0	0	0	0	2
カジノ管理委員会	7	0	7	1	0	6	0
金融庁	7	0	2	4	0	0	1
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0
総務省	10	0	6	2	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	1	0	1	0	0	1	0
法務省	464	1	202	28	0	358	23
出入国在留管理庁	4,306	0	3,959	1,691	1	73	1,615
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	17	0	15	0	0	15	2
外務省	33	2	11	0	1	1	1
財務省	10	0	9	4	0	1	0
国税庁	35,959	24	127	11	0	5	0
文部科学省	1	0	1	0	0	0	1
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	0	1	1	0	0	0
厚生労働省	10,367	24	9,113	6,374	1	749	55
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	0	2	1	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	0	1	0	0	0	0
特許庁	1	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	35	7	22	6	1	0	3
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	1	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	6	0	5	3	0	0	0
防衛省	227	0	162	16	22	7	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0
計	51,475	58	13,659	8,143	27	1,225	1,702

7 開示請求の状況

(3) 審査請求

ア 審査請求の状況

(単位:件)

行政機関名	審査請求件数	審査請求の内容(複数該当あり)								
		不開示決定に対する審査請求				開示決定に対する審査請求		不作為に対する審査請求	事案の移送、期限の延長に対する審査請求	その他
		不開示情報に該当	保有個人情報の不存在	存否応答拒否	形式上の不備、権利の濫用等	第三者から	開示請求者から			
内閣官房	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	9	0	1	6	0	0	2	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	7	3	1	0	2	0	1	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	53	23	16	0	0	0	5	1	0	9
出入国在留管理庁	3	0	2	1	0	0	3	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	16	4	12	0	0	0	2	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	37	21	6	3	0	0	5	2	0	0
文部科学省	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	89	72	8	3	0	0	6	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	9	3	1	3	0	0	3	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	4	4	0	0	0	0	2	0	0	0
防衛省	24	5	18	0	0	0	1	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
計	269	144	71	18	2	0	35	3	0	9

(注)1. 1件の開示決定等に対し、複数の審査請求が行われている場合がある。

2. 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計が、審査請求件数と一致しない場合がある。

7 開示請求の状況

(3) 審査請求

イ 審査請求の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)		裁決により処理を終了	処理中(次年度に持ち越し)の事案	取り下げられた事案	
	審査請求件数(A)	前年度からの持ち越し件数(B)				
内閣官房	24	3	21	2	22	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	1	0	1	1	0	0
内閣府	16	9	7	3	13	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	1	0	1	1	0	0
警察庁	2	2	0	1	1	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	1	1	0	0	1	0
金融庁	3	0	3	3	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	17	7	10	9	7	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	93	53	40	37	49	7
出入国在留管理庁	5	3	2	0	4	1
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	3	1	2	2	1	0
検察庁	30	16	14	21	8	1
外務省	1	0	1	0	1	0
財務省	5	3	2	2	3	0
国税庁	102	37	65	81	17	4
文部科学省	1	1	0	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	268	89	179	96	171	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	3	2	1	0	3	0
資源エネルギー庁	1	1	0	0	1	0
特許庁	1	0	1	0	1	0
中小企業庁	3	2	1	1	2	0
国土交通省	14	9	5	1	13	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	2	1	1	1	1	0
環境省	1	0	1	1	0	0
原子力規制委員会	4	4	0	0	4	0
防衛省	36	24	12	9	27	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	1	0	0	1	0
計	639	269	370	272	352	15

7 開示請求の状況

(3) 審査請求

ウ 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数										(参考) 審査会に諮問 をしたもののうち、審査会等申 と異なる裁決を 行ったもの	
	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	審査会に諮問して裁決を行ったもの										
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他				
内閣官房	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
内閣府	3	0	0	0	0	3	1	0	0	2	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	9	0	0	0	0	9	8	0	1	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	37	6	0	6	0	31	30	0	1	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
検察庁	21	0	0	0	0	21	20	0	1	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0
国税庁	81	2	0	2	0	79	76	0	3	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	96	3	0	3	0	93	15	2	76	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
環境省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	9	0	0	0	0	9	5	0	4	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	272	11	0	11	0	261	167	4	88	2	0	0

7 開示請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

ア 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数					
	審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数					
	90日以内	90日超半年以内	半年超9か月以内	9か月超1年以内	1年超	
内閣官房	2	0	0	0	1	1
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	1	0	0	0	0	1
内閣府	3	0	0	0	3	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	1	0	0	0	1	0
警察庁	1	0	0	0	1	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	3	0	0	1	0	2
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	9	0	0	4	4	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	37	2	2	4	9	20
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	2	0	0	0	0	2
検察庁	21	21	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	2	0	0	0	1	1
国税庁	81	0	13	6	7	55
文部科学省	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	96	2	1	1	8	84
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	1
国土交通省	1	0	0	0	0	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0	0	1
環境省	1	0	0	0	1	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	9	0	2	2	0	5
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	272	25	18	18	36	175

7 開示請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

イ 審査請求を受けてから諮問するまでの期間

ウ 答申を受けてから裁決までの期間

(単位:件)

行政機関名	調査対象期間に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数		審査会に諮問して裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
	90日超		90日超		60日超		60日超	
内閣官房	3	3	0	0	2	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	1	0	0	0
内閣府	9	0	0	0	3	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	1	0	0	0
警察庁	2	0	0	0	1	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	3	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	9	0	0	0	9	0	4	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	48	17	6	2	31	0	1	0
出入国在留管理庁	2	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	2	0	1	0
検察庁	14	0	0	0	21	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	2	0	1	0	2	0	1	0
国税庁	30	0	6	0	79	0	5	0
文部科学省	0	0	1	1	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	59	2	3	0	93	1	20	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	2	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	1	1	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	1	0	0	0
国土交通省	8	8	4	0	1	0	1	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0	1	0	0	0
環境省	0	0	0	0	1	0	0	0
原子力規制委員会	2	0	2	0	0	0	0	0
防衛省	24	15	4	0	9	0	1	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	0	0	0	0	0	0	0
計	218	45	28	4	261	1	34	1

8 訂正請求の状況

(1) 処理の状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B+C)										処理状況					
	新規受付事案(A)									前年度からの持ち越し事案(B)	他機関から移送を受けた事案(C)	取り下げられた事案	他機関に全部を移送した事案	訂正決定等を行った事案	(次年度に処理を持ち越した事案)	
	受付区分		形態区分		請求内容の区分											
	本省庁受	その他受	来所・郵送	オンライン	訂正	追加	削除									
内閣官房	3	3	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	2	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	5	5	3	2	5	0	3	2	0	0	0	0	0	0	5	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	9	9	1	8	9	0	7	2	4	0	0	3	0	5	1	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
検察庁	3	3	1	2	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	7	7	0	7	7	0	5	1	1	0	0	0	0	7	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	32	27	4	23	24	3	27	0	0	4	1	1	0	31	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	64	59	17	42	56	3	53	6	5	4	1	4	0	59	1	0

8 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

ア 訂正決定等

(単位:件)

行政機関名	訂正決定等の件数												不訂正決定
	決定内容の別(複数該当あり)			全部を訂正						一部を訂正			
	訂正	追加	削除	決定内容の別(複数該当あり)									
				訂正	追加	削除	訂正	追加	削除				
内閣官房	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	5	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	5	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
検察庁	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	7	1	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0	5
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	31	6	0	0	2	2	0	0	4	4	0	0	25
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	59	9	1	0	5	4	1	0	5	5	0	0	49

8 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

イ 期限の延長・期限の遵守

ウ 期限の特例(期限の遵守)

(単位:件)

行政機関名	訂正決定 等件数	延長手続を採らなかったもの			法94条2項による延長手続 を採ったもの			法95条の期限の特例を 適用したもの			
		期限内に 訂正決定 等がされた もの	期限を超 過したもの		期限内に 訂正決定 等がされた もの	期限を超 過したもの		期限内に 訂正決定 等がされた もの	期限を超 過したもの	365日超	
内閣官房	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	5	2	2	0	3	3	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	7	5	5	0	2	2	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	31	24	23	1	7	7	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	59	43	42	1	16	16	0	0	0	0	0

8 訂正請求の状況

(2) 処理の状況

エ 全部又は一部を不訂正とした理由(理由の内訳)

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不訂正とした件数(「不訂正」及び「一部を訂正」の計)				
	理由の内訳(複数該当あり)				その他
	行政機関の長の判断によるもの	保有個人情報の不存在	他の法令で特別の手續が定められているもの		
内閣官房	3	0	0	0	3
内閣法制局	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	2	0	0	0	2
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	4	0	0	0	4
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	5	4	0	0	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0
検察庁	3	3	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	5	5	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	29	19	0	0	10
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	1	1	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	54	34	0	0	20

8 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

オ 全部又は一部を不訂正とした理由(行政機関の長の判断によるもの内訳)

(単位:件)

行政機関名	行政機関の長の判断によるもの(複数該当あり)				
		評価に関するもの	内容が事実であるもの	請求に係る保有個人情報 の利用目的の達成に 必要な範囲を超えるもの	事実関係が明らか ならなかったもの
内閣官房	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	1	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	4	2	2	0	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0
検察庁	3	3	3	0	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	5	0	5	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	19	2	6	4	9
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	1	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	34	8	18	4	10

8 訂正請求の状況

(3) 審査請求

ア 審査請求の状況

(単位:件)

行政機関名	審査請求件数	審査請求の内容(複数該当あり)								
		不訂正決定に対する審査請求					訂正決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	事案の移送、期限の延長に対する審査請求	その他
		行政機関の長の判断	保有個人情報の不存在	他の法令で特別の手続きが定められている	形式上の不備、権利の濫用等					
内閣官房	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	43	34	0	0	5	1	0	0	0	3

8 訂正請求の状況

(3) 審査請求

イ 審査請求の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)			裁決により処理を終了	処理中(次年度に持ち越し)の事案	取り下げられた事案
	審査請求件数(A)	前年度からの持ち越し件数(B)				
内閣官房	4	3	1	1	3	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	3	2	1	1	2	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	1	1	1	1	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	6	3	3	4	2	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	5	1	4	4	1	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	2	1	1	1	1	0
検察庁	6	3	3	6	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	2	0	1	1	0
文部科学省	1	0	1	1	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	40	26	14	10	28	2
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	1	1	0	0
国土交通省	2	1	1	1	1	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	74	43	31	32	40	2

8 訂正請求の状況

(3) 審査請求

ウ 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数										(参考) 審査会に諮問をしたもの のうち、審査会 答申と異なる 裁決を行ったもの
	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの					審査会に諮問して裁決を行ったもの					
	認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他				
内閣官房	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
検察庁	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
文部科学省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	10	1	0	1	0	9	8	0	1	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
国土交通省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	32	1	0	1	0	31	30	0	1	0	0

8 訂正請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

ア 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数					
	審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数					
	90日以内	90日超半年以内	半年超9か月以内	9か月超1年以内	1年超	
内閣官房	1	0	0	0	0	1
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	1	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	1
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	4	0	0	0	3	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	4	0	0	0	3	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	1
検察庁	6	6	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	1	0	0	0	1	0
文部科学省	1	0	0	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	10	0	0	1	1	8
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	1	0
国土交通省	1	0	0	0	0	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	32	6	0	1	11	14

8 訂正請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

イ 審査請求を受けてから諮問をするまでの期間

ウ 答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	調査対象期間に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数		審査会に諮問して裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
		90日超		90日超		60日超		60日超
内閣官房	3	0	0	0	1	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	0	0	0	1	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	1	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	0	0	0	4	3	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	4	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	1	0	0	0
検察庁	3	0	0	0	6	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	0	0	0	1	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	1	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	23	0	1	0	9	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	1	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	1	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	39	2	1	0	31	3	0	0

9 利用停止請求の状況

(1) 処理の状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)									処理状況			
	新規受付事案(A)									前年度からの持ち越し事案(B)	取り下げられた事案	利用停止決定等を行った事案	(次年度に処理を持ち越した事案)
	受付区分		形態区分		請求内容の区分								
	本省庁受	その他受	来所・郵送	オンライン	利用停止	消去	提供停止						
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	3	3	0	3	0	3	3	0	0	0	3	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	2	2	1	1	2	0	2	1	0	0	0	1	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0
検察庁	3	3	1	2	3	0	3	3	0	0	0	3	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	2	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	19	11	3	8	8	3	8	4	1	8	1	18	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	31	23	10	13	20	3	19	12	1	8	1	29	1

9 利用停止請求の状況

(1) 処理の状況(請求内容別の理由)

(単位:件)

行政機関名	新規受付事案																			
	請求内容の区分(複数該当あり)																			
	利用の停止							消去						提供の停止						
	請求理由(複数該当あり)							請求理由(複数該当あり)						請求理由(複数該当あり)						
	法61条 2項	法63条	法64条	法69条 1項	法69条 2項	番号法	その他	法61条 2項	法63条	法64条	法69条 1項	法69条 2項	番号法	その他	法69条 1項	法69条 2項	法71条 1項	番号法	その他	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	2	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	3	0	0	3	3	0	0	0	3	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	11	8	0	0	1	0	7	4	0	0	0	3	0	1	1	0	0	0	0	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	23	19	1	1	3	4	0	13	12	1	0	4	6	0	4	1	0	0	0	1

9 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

ア 利用停止決定等

(単位:件)

行政機関名	利用停止決定等の件数												
	決定内容の別(複数該当あり)			全部を利用停止						一部を利用停止			不利用 停止決 定
	利用停止	消去	提供停止	決定内容の別(複数該当あり)			決定内容の別(複数該当あり)			決定内容の別(複数該当あり)			
				利用停止	消去	提供停止	利用停止	消去	提供停止	利用停止	消去	提供停止	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
検察庁	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29

9 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

イ 期限の延長・期限の遵守

ウ 期限の特例(期限の遵守)

(単位:件)

行政機関名	利用停止 決定等 件数	延長手続を採らなかったもの			法102条2項による延長手続を 採ったもの			法103条の期限の特例を 適用したもの		
		期限内に 利用停止 決定等が されたもの	期限を超 過したもの		期限内に 利用停止 決定等が されたもの	期限を超 過したもの		期限内に 利用停止 決定等が されたもの	期限を超 過したもの	365日超
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	18	15	14	1	3	3	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	29	23	22	1	6	6	0	0	0	0

9 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

エ 全部又は一部を不利用停止とした理由(理由の内訳)

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不利用停止とした件数(「不利用停止」及び「一部を利用停止」の計)				
	理由の内訳(複数該当あり)				その他
	行政機関の長の判断によるもの	保有個人情報の不存在	他の法令で特別の継続性が定められているもの		
内閣官房	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
金融庁	1	1	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	3	0	0	0	3
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	1	1	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0
検察庁	3	3	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	2	0	2	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	18	6	0	0	12
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	29	12	2	0	15

9 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

オ 全部又は一部を不利用停止とした理由(行政機関の長の判断によるもの内訳)

(単位:件)

行政機関名	行政機関の長の判断によるもの(複数該当あり)								
	違法又は不当な行為を助長し又は誘発するおそれがある方法による利用ではないもの	偽りその他不正の手段により取得したものであるもの	法61条2項の規定に違反していないもの	利用目的以外の目的で利用されていないもの	利用目的以外の目的で提供されていないもの	番号法の規定に違反していないもの	個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度を超えるもの	事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるもの	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	1	0	1	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	1	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	1	0	1	0	0	0	0
検察庁	3	0	3	0	0	3	0	3	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	6	1	1	0	5	2	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	1	6	1	6	5	0	3	0

9 利用停止請求の状況

(3) 審査請求

ア 審査請求の状況

(単位:件)

行政機関名	審査請求件数	審査請求の内容(複数該当あり)							
		不利用停止の決定に対する審査請求				利用停止決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	期限の延長に対する審査請求	その他
		行政機関の長の判断	保有個人情報不存在	他の法令で特別の手続きが定められている	形式上の不備、権利の濫用等				
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	0	0	0	3	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	0	0	1	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	3	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	3	3	0	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	8	0	0	3	1	0	0	0

9 利用停止請求の状況

(3) 審査請求

イ 審査請求の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)		裁決により処理を終了	処理中(次年度に持ち越し)の事案	取り下げられた事案
	審査請求件数(A)	前年度からの持ち越し件数(B)			
内閣官房	1	0	1	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	1	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	1	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	6	3	3	2	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	3	1	2	1	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	2	1	1	1	0
検察庁	6	3	3	0	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0
文部科学省	1	0	1	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	5	3	2	3	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	1	0	0
国土交通省	1	1	0	1	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	28	12	16	8	0

9 利用停止請求の状況

(3) 審査請求

ウ 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数										(参考) 審査会に諮問をしたもののうち、審査会答申と異なる裁決を行ったもの	
	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの					審査会に諮問して裁決を行ったもの						
	認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他					
内閣官房	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
検察庁	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	20	0	0	0	0	20	20	0	0	0	0	0

9 利用停止請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

ア 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数					
		審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数				
		90日以内	90日超半年以内	半年超9か月以内	9か月超1年以内	1年超
内閣官房	1	0	0	0	0	1
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	1	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	1
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	4	0	0	0	3	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	2	0	0	0	1	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	1
検察庁	6	6	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	0	0	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	2	0	0	0	0	2
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	1	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	20	6	0	0	7	7

9 利用停止請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

イ 審査請求を受けてから諮問をするまでの期間

ウ 答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	調査対象期間に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数		審査会に諮問して裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
		90日超		90日超		60日超		60日超
内閣官房	0	0	0	0	1	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	1	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	1	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	0	0	0	4	3	2	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	2	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	1	0	0	0
検察庁	3	0	0	0	6	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	1	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	0	0	2	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	1	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	2	0	0	20	3	2	0

10 開示請求等に関する訴訟の状況

(単位:件)

行政機関名	第1審(地方裁判所)						控訴審(高等裁判所)					上告審(最高裁判所)				
	事件数		処理状況				事件数		処理状況			事件数		処理状況		
	新規 提訴	前年度 から係 属	判決	取下 げ	審理 中		控訴	前年度 から係 属	判決	取下 げ	審理 中	上告	前年度 から係 属	判決	取下 げ	審理 中
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	4	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	3	2	1	0	0	3	2	0	2	2	0	0	2	2	0	1
出入国在留管理庁	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	1	0	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	3	1	2	0	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	14	7	7	3	0	11	5	2	3	5	0	0	3	3	0	1

11 漏えい等事案の状況

12 漏えい等事案に対する損害賠償請求訴訟の状況

(単位:件)

行政機関名	調査対象期間中に発生した漏えい等の事案の件数	事件数			処理状況		
		新規提訴、控訴 又は上告	前年度から係属	判決	取下げ	審理中	
内閣官房	4	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	12	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	18	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	4	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	11	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	4	0	0	0	0	0	0
消費者庁	2	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0
総務省	19	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	1	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	10	1	0	1	1	0	0
出入国在留管理庁	31	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	0	0
検察庁	27	0	0	0	0	0	0
外務省	11	0	0	0	0	0	0
財務省	41	0	0	0	0	0	0
国税庁	692	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	217	1	1	0	0	0	1
中央労働委員会	1	0	0	0	0	0	0
農林水産省	19	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	0	0	0	0	0	0
経済産業省	34	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	4	0	0	0	0	0	0
特許庁	4	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	4	0	0	0	0	0	0
国土交通省	46	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0
環境省	5	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	3	0	0	0	0	0	0
防衛省	8	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	1	0	0	0	0	0	0
会計検査院	8	0	0	0	0	0	0
計	1,244	2	1	1	1	0	1

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	帰化許可原議ファイル	地方税法第20条の11	都道府県税事務所	無		○
法務省	帰化許可原議ファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	帰化許可原議ファイル	家事事件手続法第62条、家事事件手続規則第45条	家庭裁判所	無		○
法務省	帰化許可原議ファイル	空家等対策の推進に関する特別措置法第9条第1項、第10条第3項	市区町村	無		○
法務省	不動産登記法第2条第9号の登記簿	地方税法第382条第1項、同条第2項	市町村	無		○
法務省	不動産登記法第2条第9号の登記簿	地方税法第73条の20の2	都道府県	無		○
法務省	不動産登記法第2条第10号の登記簿	重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律第7条	内閣府	無		○
法務省	健康診断簿 【2ファイル2回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	健康診断簿 【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項、同法施行令第10条第1項第6号	裁判所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条、第13条	裁判所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【2ファイル2回】	国の債権の管理等に関する法律第11条	裁判所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【23ファイル312回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【2ファイル12回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	市町区村	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	国税局	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【3ファイル4回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	国民年金法第108条第1項	地方厚生局	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル4回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理局	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【2ファイル27回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8	出入国在留管理庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【3ファイル7回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【3ファイル5回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【5ファイル7回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【2ファイル2回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【3ファイル3回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル3回】	非訟事件手続法第121条第3項	検察庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル1回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	警察署	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル1回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	少年簿 【2ファイル10回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル11回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル4回】	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル8回】	児童扶養手当法第30条	市区町村	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル3回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル1回】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条	福祉事務所	無		○
法務省	診療簿 【1ファイル4回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理局	無		○
法務省	診療簿 【2ファイル2回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	診療簿 【1ファイル1回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	診療録 【6ファイル9回】	刑事訴訟法第279条	裁判所	無		○
法務省	診療録 【6ファイル16回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	診療録 【1ファイル1回】	更生保護法第14号	地方更生保護委員会	無		○
法務省	診療録 【5ファイル65回】	更生保護法第30号	保護観察所	無		○
法務省	診療録 【5ファイル8回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録 【4ファイル18回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理局	無		○
法務省	診療録 【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第59条の2第3項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録 【2ファイル13回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録 【1ファイル1回】	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第22条	保護観察所	無		○
法務省	診療録 【3ファイル3回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	診療録 【5ファイル6回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○
法務省	診療録 【1ファイル1回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	診療録 【18ファイル68回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	診療録 【2ファイル2回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	特別領置物品書留簿 【1ファイル1回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	特別領置物品書留簿 【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	日課表 【1ファイル1回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	被收容者個人データファイル 【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者個人データファイル 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	被收容者個人データファイル 【1ファイル1回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	被收容者個人データファイル 【1ファイル8回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者個人データファイル 【1ファイル2回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	家事事件手続法第62条	裁判所	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	関税法第119条第2項	税関	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【4ファイル10回】	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル2回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	国民年金法第108条第2項	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル2回】	児童手当法第28条	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【5ファイル82回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル2回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【3ファイル5回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11、国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【2ファイル3回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	弁護士法第48条	日本弁護士連合会	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	労働者災害補償保険法第49条の3第1項	労働局	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	介護保険法第203条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【2ファイル2回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル2回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	公営住宅法第34条	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	税務署	無		○
法務省	被收容者人名簿 【2ファイル5回】	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル5回】	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル2回】	国民年金法第108条第1項	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル3回】	児童手当法第28条	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル2回】	児童福祉法第56条第4項	児童相談所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	児童扶養手当法第30条	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル14回】	児童扶養手当法第30条	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	住民基本台帳法第34条第3項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【3ファイル5回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者人名簿 【4ファイル44回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【3ファイル5回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【8ファイル25回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【3ファイル4回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5	都道府県	無		○
法務省	被收容者人名簿 【4ファイル5回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者入所簿 【1ファイル2回】	児童手当法第28条	市区町村	無		○
法務省	被收容者入所簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【27ファイル152回】	介護保険法第203条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【7ファイル9回】	家事事件手続法第62条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル2回】	家事事件手続法第62条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【5ファイル6回】	関税法第119条第2項	税関	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【6ファイル13回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	地方運輸局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル4回】	国の債権の管理等に関する法律第11条、第13条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条、第13条	河川国道事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル4回】	国の債権の管理等に関する法律第11条、第13条	地方運輸局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第13条第2項	整備局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	刑事訴訟法第99条第3項	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【9ファイル153回】	刑事訴訟法第279条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【75ファイル1264回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル20回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル4回】	戸籍法第3条第3項	法務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	戸籍法第3条第3項	地方法務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【11ファイル92回】	公営住宅法第34条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル23回】	公営住宅法第34条	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【6ファイル1140回】	更生保護法第22条	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【22ファイル837回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル241回】	更生保護法第33条	地方更生保護委員会	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿 【9ファイル26回】	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条	国土交通省	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【17ファイル55回】	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項	後期高齢者医療広域連合	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【14ファイル21回】	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第3項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【15ファイル26回】	国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【12ファイル22回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル4回】	国税徴収法第141条	国税局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【6ファイル8回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【6ファイル7回】	国税徴収法第141条	税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル4回】	国税徴収法第141条	地方税回収機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル5回】	国税徴収法第141条	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条、第146条の2	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	国税徴収法第141条、道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【22ファイル61回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【8ファイル12回】	国税徴収法第146条の2	国税局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【28ファイル48回】	国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【5ファイル7回】	国税徴収法第146条の2	税事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【24ファイル47回】	国税徴収法第146条の2	税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	地方税回収機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル9回】	国税徴収法第146条の2	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル6回】	国税徴収法第146条の2	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル8回】	国税徴収法第146条の2	地方労働局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル3回】	国税通則法第74条の12第1項	税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国税通則法第74条の12	税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国税通則法第74条の12	国税局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル4回】	国民健康保険法第59条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル5回】	国民健康保険法第113条の2第1項、地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【71ファイル776回】	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	国民年金法第36条の2	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【9ファイル105回】	国民年金法第108条第1項	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル5回】	国民年金法第108条第1項	年金事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項	地方厚生局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国民年金法第108条第2項	市区町村	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	国民年金法第108条第2項	地方厚生局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【17ファイル45回】	国民年金法第108条第2項	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【7ファイル17回】	国民年金法第108条第2項	年金事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	雇用保険法第77条の2	地方労働局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	持続化給付金給付規程第10条	経済産業省	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	児童虐待の防止等に関する法律第13条の4	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル4回】	児童虐待の防止等に関する法律第13条の4	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル4回】	自動車損害賠償保障法第72条第1項	地方運輸局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【8ファイル34回】	自動車損害賠償保障法第72条第1項	国土交通省	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	自動車損害賠償保障法第72条第1項、第76条第1項	国土交通省	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【20ファイル38回】	児童手当法第28条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル5回】	児童手当法第28条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	児童福祉法第12条第2項	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【8ファイル37回】	児童福祉法第56条第4項	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル12回】	児童福祉法第56条第4項	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【9ファイル14回】	児童福祉法第56条第4項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル11回】	児童福祉法第56条第4項	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	児童福祉法施行規則第6条の34の2	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	児童福祉法施行規則第6条の34の2	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル2回】	児童扶養手当法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル3回】	児童扶養手当法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【32ファイル79回】	児童扶養手当法第30条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	児童扶養手当法第30条	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【5ファイル82回】	住民基本台帳法第34条第3項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【26ファイル111回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【11ファイル54回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【12ファイル36回】	出入国管理及び難民認定法第59条の2第3項	出入局在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【7ファイル30回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル255回】	出入国管理及び難民認定法第62条第2項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル3回】	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第22条	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【51ファイル540回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【35ファイル657回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル3回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル3回】	生活保護法第29条第1項	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル122回】	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第26条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル123回】	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第26条	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【19ファイル781回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	地方税法第20条の11	税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【83ファイル2411回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル3回】	地方税法第20条の11	行政事務組合	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	地方復興局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル4回】	地方税法第20条の11	地方税回収機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【20ファイル95回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	地方税法第298条第4項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	地方税法第331条第6項、国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11、国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	地方税法第20条の11、国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【6ファイル14回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル6回】	出入国管理及び難民認定法第48条第5項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル7回】	道路交通法第51条の2第2項	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【38ファイル126回】	道路交通法第51条の2第2項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	道路交通法第51条の5第2項、国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【8ファイル38回】	道路交通法第51条の5第2項	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル6回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル5回】	年金生活者支援給付金の支給に関する法律第37条	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	年金生活者支援給付金の支給に関する法律第37条	年金事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル4回】	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル3回】	非訟事件手続法第121条第3項	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【52ファイル883回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル6回】	弁護士法第70条の7	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【11ファイル15回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル3回】	民事訴訟法第151条第1項第6号	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【19ファイル30回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	民事訴訟法第186条	経済産業省中小企業庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	家賃支援給付金給付規程第12条第1項第1号	経済産業省中小企業庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第27条第3項、国税徴収法第146条の2	地方労働局	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	労働者災害補償保険法第49条の3第1項	労働基準監督署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル31回】	労働者災害補償保険法第49条の3第1項	労働基準監督署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【12ファイル16回】	労働者災害補償保険法第49条の3第1項	労働局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル2回】	労働者災害補償保険法第49条の3第1項	厚生労働省	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項、同法施行令第10条第1項第6号	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル3回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル2回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【41ファイル558回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル11回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	領置金基帳 【4ファイル8回】	国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル6回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル2回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル2回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル4回】	国税徴収法第141条	税務署	無		○
法務省	領置金基帳 【15ファイル91回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【4ファイル6回】	国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル3回】	国税徴収法第146条の2	税務署	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル28回】	国税徴収法第146条の2	都道府県警本部	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国民年金法第108条第1項	地方厚生局	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル10回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル4回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理局	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第59条の2第3項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル38回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル10回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル10回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【6ファイル9回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【18ファイル64回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	地方税回収機構	無		○
法務省	領置金基帳 【5ファイル12回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	都道府県警本部	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	領置金基帳 【10ファイル22回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル8回】	道路交通法第51条の5第2項	都道府県警本部	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル3回】	道路法第73条第3項	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル7回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル3回】	非訟事件手続法第121条第3項	検察庁	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル2回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル3回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル18回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル2回】	民事訴訟法第151条第1項第6号	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル12回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条、第13条	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	地方税回収機構	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	国税局	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル3回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル2回】	国税徴収法第141条	地方税回収機構	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル7回】	国税徴収法第141条	都道府県	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル2回】	国税徴収法第146条の2	都道府県公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル7回】	国税徴収法第146条の2	都道府県	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	税務署	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル3回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル16回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	領置金基帳 【5ファイル11回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル4回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル3回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	労働者災害補償保険法第49条の3	労働基準監督署	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル2回】	国の債権の管理等に関する法律第11条	裁判所	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条	市区町村	無		○
法務省	領置品基帳 【9ファイル42回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	領置品基帳 【4ファイル5回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル2回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル4回】	国税徴収法第141条	税務署	無		○
法務省	領置品基帳 【4ファイル6回】	国税徴収法第141条	都道府県	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル3回】	国税徴収法第141条	地方税回収機構	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	国税局	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル3回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	税務署	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル3回】	国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	領置品基帳 【4ファイル4回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第59条の2第3項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置品基帳 【3ファイル33回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	領置品基帳 【6ファイル20回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	領置品基帳 【10ファイル35回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	領置品基帳 【4ファイル6回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	地方税法第177条の21第6項	税事務所	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル2回】	道路交通法第51条の5第2項、国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	領置品基帳 【5ファイル8回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル3回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	公安委員会	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル3回】	民事訴訟法第151条第1項第6号	裁判所	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第106条第1項	外国人技能実習機構	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	統計法第29条第1項	総務省統計局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第30条第1項	厚生労働省職業安定局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第30条、雇用保険法第77条の2	厚生労働省職業安定局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律第5条第1項、外務省設置法第4条第1項第14号	外務省領事局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	国税通則法第74条の12第1項	国税庁	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条	厚生労働省健康局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	刑事訴訟法第507条、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項	検察庁	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	道路交通法第51条の2第2項、遺失物法第12条、地方税法第20条の11	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	刑事訴訟法第279条、第507条、民事訴訟法第151条第1項第6号、第186条、第223条、第226条、民事訴訟規則第31条第2項、民事執行法第18条第1項、家事事件手続法第62条、第289条第5項、家事事件手続規則第45条、少年法第16条第2項、非訟事件手続法第49条	裁判所、裁判所書記官	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	暴力団による不当な行為に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、道路交通法第51条の5第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2、国税徴収法第146条の2	都道府県公安委員会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条	刑務所	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	関税法第105条の3、第119条第2項、国税通則法第74条の12第1項	税関	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	国税通則法第74条の12第1項、第131条第2項、国税徴収法第146条の2、国税犯則取締法第1条第3項	国税局、税務署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	金融商品取引法第26条第2項、第27条の30第3項、第177第2項、第185条の15第3項、第187条第2項、第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	地方税法第20条の11、生活保護法第29条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方自治法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、公営住宅法第34条、国民健康保険法第113条の2第1項、児童福祉法第25条の3、第56条第4項、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第33条、介護保険法第203条、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項、同条第3項、老人福祉法第36条	地方自治体(都道府県、市区町村)	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	国民健康保険法第113条の2第1項	地方自治体(都道府県、市区町村)	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項、健康保険法第199条、国税通則法第74条の12第1項	日本年金機構	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	労働者災害補償保険法第49条の3第1項、賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項、雇用対策法第30条、雇用保険法第77条の2	労働局、公共職業安定所	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	預金保険法附則第13条	認可法人預金保険機構	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律第5条第1項、外務省設置法第4条第1項第14号	外務省領事局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	国税通則法第74条の12第1項	国税庁	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	金融商品取引法第187条第1項	証券取引等監視委員会	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	統計法第29条第1項	総務省統計局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	刑事訴訟法第507条、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	道路交通法第51条の2第2項、遺失物法第12条、地方税法第20条の11	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	刑事訴訟法第279条、第507条、民事訴訟法第151条第1項第6号、第186条、第223条、第226条、民事訴訟規則第31条第2項、民事執行法第18条第1項、家事事件手続法第62条、第289条第5項、家事事件手続規則第45条、少年法第16条第2項、非訟事件手続法第49条	裁判所、裁判所書記官	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	暴力団による不当な行為に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、道路交通法第51条の5第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2、国税徴収法第146条の2	都道府県公安委員会	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	金融商品取引法第26条第2項、第27条の30第3項、第177第2項、第185条の15第3項、第187条第2項、第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	関税法第105条の3、第119条第2項、国税通則法第74条の12第1項	税関	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	国税通則法第74条の12第1項、第131条第2項、国税徴収法第146条の2、国税犯則取締法第1条第3項	国税局、税務署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	地方税法第20条の11、生活保護法第29条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方自治法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、公営住宅法第34条、国民健康保険法第113条の2第1項、児童福祉法第25条の3、第56条第4項、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第33条、介護保険法第203条、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項、同条第3項、老人福祉法第36条	地方自治体(都道府県、市区町村)	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項、健康保険法第199条、国税通則法第74条の12第1項	日本年金機構	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	労働者災害補償保険法第49条の3第1項、賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項	労働局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出国記録マスタファイル	預金保険法附則第13条	認可法人預金保険機構	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	刑事訴訟法第507条、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	道路交通法第51条の2第2項、遺失物法第12条、地方税法第20条の11	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	刑事訴訟法第279条、第507条、民事訴訟法第151条第1項第6号、第186条、第223条、第226条、民事訴訟規則第31条第2項、民事執行法第18条第1項、家事事件手続法第62条、同法第289条第5項、家事事件手続規則第45条、少年法第16条第2項、非訟事件手続法第49条	裁判所、裁判所書記官	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	暴力団による不当な行為に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、道路交通法第51条の5第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2、国税徴収法第146条の2	都道府県公安委員会	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	金融商品取引法第26条第2項、第27条の30第3項、第177条第2項、第185条の15第3項、第187条第2項、第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条	刑務所	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	関税法第105条の3、第119条第2項、国税通則法第74条の12第1項	税関	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	国税通則法第74条の12第1項、第131条第2項、国税徴収法第146条の2、国税犯則取締法第1条第3項	国税局、税務署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	地方税法第20条の11、生活保護法第29条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方自治法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、公営住宅法第34条、国民健康保険法第113条の2第1項、児童福祉法第25条の3、第56条第4項、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第33条、介護保険法第203条、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項、同条第3項、老人福祉法第36条	地方自治体(都道府県、市区町村)	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項、健康保険法第199条、国税通則法第74条の12第1項	日本年金機構	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	労働者災害補償保険法第49条の3第1項、賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項、雇用対策法第30条、雇用保険法第77条の2	労働局、公共職業安定所	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	預金保険法附則第13条	認可法人預金保険機構	無		○
出入国在留管理庁	上陸審査における個人識別情報提供記録マスタファイル	関税法第119条第2項	税関	無		○
出入国在留管理庁	上陸審査における個人識別情報提供記録マスタファイル	国税通則法第74条の2	国税庁	無		○
外務省	在留届ファイル	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項	市区町村	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
外務省	在留届ファイル	家事事件手続法第62条、家事事件手続規則第45条	裁判所	無		○
外務省	在留届ファイル	国税徴収法第146条の2	国税局	無		○
外務省	在留届ファイル	国民健康保険法第79条の2	市区町村	無		○
外務省	在留届ファイル	生活保護法第29条	市区町村	無		○
外務省	在留届ファイル	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
外務省	在留届ファイル	地方税法第20条の11	都道府県(税事務所)	無		○
外務省	在留届ファイル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、第24条の2第1項	市区町村	無		○
外務省	在留届ファイル	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
外務省	在留届ファイル	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
外務省	旅券発給原簿	遺失物法第12条	都道府県警察本部及び警察署	無		○
外務省	旅券発給原簿	民事訴訟法第186条、第226条、家事審判規則第8条、家事事件手続法第62条	地方裁判所、家庭裁判所	無		○
外務省	旅券発給原簿	国税通則法第74条の12、第131条第2項、国税徴収法第146条の2、所得税法第235条第2項	国税局及び税務署長	無		○
外務省	旅券発給原簿	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	国税通則法第74条の12、第131条第2項、国税徴収法第146条の2、所得税法第235条第2項	国税局及び税務署長	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	遺失物法第12条	都道府県警察本部及び警察署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	関税法第119条第2項	税関	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	金融商品取引法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	法務省入国管理局	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	民事訴訟法第186条、第226条、家事審判規則第8条、家事事件手続法第62条	地方家庭裁判所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項	都道府県区役所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	遺失物法第12条	警察署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律第5条	外務省領事局ハーフ条約室	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
財務省	地震保険契約証券別元受支払保険金明細表	会計検査院法第24条、計算証明規則	会計検査院	有		○
国税庁	個人課税台帳	会計検査院法第24条	会計検査院	有	○	
国税庁	個人課税台帳	恩給法第58条の4	総務省政策統括官(恩給担当)	有		○
国税庁	個人課税台帳	恩給法第58条の4	都道府県	無		○
国税庁	個人課税台帳	生活保護法第29条2項	社会福祉事務所	有		○
国税庁	個人課税台帳	恩給法第58条の4、旧国会議員互助年金法第15条の2	総務省人事・恩給局	無		○
国税庁	青色決算書・収支内訳書	会計検査院法第24条	会計検査院	有	○	
国税庁	青色決算書	生活保護法第29条第2項	社会福祉事務所	有	○	
国税庁	相続税決議書(一般)	会計検査院法第24条	会計検査院	有	○	

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
国税庁	相続税決議書(納税猶予)	会計検査院法第24条	会計検査院	有	○	
国税庁	支払決議書	会計検査院法第24条	会計検査院	有	○	
国税庁	源泉徴収義務者ファイル	国家公務員法第67条	人事院	有	○	
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	国年被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	年金受給権者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関(イギリス及び韓国を除く)	有	○	
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	農林漁業団体職員共済組合	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第7号	社会保険診療報酬支払基金	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ロ	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、企業年金連合会、厚生年金基金	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	農林漁業団体職員共済組合	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第7号	社会保険診療報酬支払基金	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、企業年金連合会、厚生年金基金	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ロ	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	農林漁業団体職員共済組合	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第7号	社会保険診療報酬支払基金	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、企業年金連合会、厚生年金基金	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ロ	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第13号	独立行政法人農業者年金基金	有		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
厚生労働省	国年保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第3号	国民年金基金連合会	有		○
厚生労働省	国年保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	市町村、税務署	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第17号	企業年金連合会	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第6号	沖縄振興開発金融公庫	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	(株)日本政策金融公庫	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第13号	独立行政法人農業者年金基金	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	農林漁業団体職員共済組合	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国民年金基金連合会、国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団、 日本鉄道共済組合、日本たばこ産業共済組合、 日本電信電話共済組合	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ロ	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ	保険局国民健康保険課	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ニ	労働基準局、労働基準監督署	有		○
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、 農林漁業団体職員共済組合 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団、 国民年金基金連合会、 日本鉄道共済組合、 日本たばこ産業共済組合、 日本電信電話共済組合	有		○
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ、 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第17号	企業年金連合会	有		○
厚生労働省	雇用情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ニ	国家公務員共済組合連合会、 農林漁業団体職員共済組合 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	有		○
厚生労働省	介護保険情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方公務員共済組合連合会、 国民健康保険中央会、市町村、 国民健康保険団体連合会	有		○
厚生労働省	後期高齢者情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方公務員共済組合連合会、 国民健康保険中央会、市町村、 国民健康保険団体連合会	有		○
厚生労働省	国民健康保険情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方公務員共済組合連合会、 国民健康保険中央会、市町村、 国民健康保険団体連合会	有		○
厚生労働省	住民税対象者情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	社団法人地方税電子化協議会、 市町村、地方公務員共済組合連合会	有		○
厚生労働省	外国送金情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	税務署	有		○
厚生労働省	年金記録訂正請求事案ファイル	日本年金機構法第38条第5項第2号イ	日本年金機構	有		○
厚生労働省	個人番号管理ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ロ	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	源泉徴収情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	国税庁、社団法人地方税電子化協議会	有		○
厚生労働省	届出画像ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	有		○
厚生労働省	年金生活者支援給付金情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	有		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ(91ファイル)	地方税法第20条の11、第298条第1項、国税徴収法第141条、第146条の2、国税通則法第74条の2及び12、生活保護法第29条	府県、市町村、税務署、福祉事務所、日本年金機構	有		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【1ファイル】【1回】	農地法第51条の2第2項	農業委員会	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【7ファイル】【27回】	国税通則法第74条の2、第74条の12第1項、第131条第2項	国税局、税務署	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【2ファイル】【3回】	国税徴収法第141条、146条の2	国税局	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【4ファイル】【6回】	民事訴訟法第186条、第226条	高等裁判所、地方裁判所	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【6ファイル】【208回】	地方税法第20条の11、第353条第1項第3号	県、市町村	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【4ファイル】【9回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
経済産業省	ポリ塩化ビフェニル(PCB)含有電気工作物管理データベース【6ファイル】【1回】	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第21条第2項	環境省環境再生・資源循環局	無		○
経済産業省	製造分野特定技能評価試験受験者管理ファイル【1ファイル】【1回】	出入国管理及び難民認定法(入管法)第61条の8第1項	出入国在留管理庁政策課	無		○
資源エネルギー庁	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等運用・管理データベースファイル【1ファイル】【1回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
国土交通省	管工事施工管理技士ファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士	無		○
国土交通省	建設機械施工管理技士ファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士	無		○
国土交通省	建築施工管理技士ファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士	無		○
国土交通省	電気工事施工管理技士ファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士	無		○
国土交通省	土木施工管理技士ファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士	無		○
国土交通省	自動車損害賠償保障事業システムファイル	生活保護法第29条、民事訴訟法第226条、厚生年金保険法第40条、国民年金法第22条	福祉事務所、裁判所、日本年金機構	無		○
防衛省	借料計算システム	所得税法第225条	国税事務所	無		○
防衛省	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づく給付金及び特定給付金の支払いに関するデータ	所得税法第225条	国税事務所	無		○

(注)1. 各事例において、ファイル名・利用目的・記録項目が同一の個人情報ファイルを複数の地方支分部局等がそれぞれ保有しており、当該複数の地方支分部局等が他の機関に提供している場合や、同一ファイルを同一機関に複数回提供している場合がある。

2. 捜査関係事項照会に対応した提供等、公表することにより支障が生じるおそれがあるものについては一部掲載していない。

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
宮内庁	通行証交付ファイル	3号	皇居内・赤坂御用地内に入門可能な商工業者、公共団体等の職員であることを周知させるため	皇宮警察本部	有	○	
宮内庁	令和2年秋、令和3年春、令和3年秋、令和4年春及び令和4年秋の勲章拝読者及び宮殿内見学参加者名簿	3号	皇宮警察本部において、拝読行事に伴う皇居内への入門者を把握し、入門を円滑に行うため	皇宮警察本部	有	○	
宮内庁	令和2年秋、令和3年春、令和3年秋、令和4年春及び令和4年秋の勲章拝読者及び宮殿内見学参加者名簿	4号	皇室の活動を広く紹介するため	報道機関	有	○	
警察庁	風俗営業等管理ファイル	1号	政府系金融機関等から、風俗営業者に対する融資・保証の審査に必要な情報の一環として、当該事業者の過去の行政処分に係る情報の提供について依頼を受けたことから、当該情報の提供に本人が同意している場合に限り、提供を行っているもの	日本政策金融公庫 全国信用保証協会連合会	無		○
総務省	新難・世帯管理データベース	4号	令和5年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	(一財)電波技術協会	有	○	
総務省	新難・世帯管理データベース	4号	令和5年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	(一社)日本CATV技術協会	有		○
総務省	助成金データベース	4号	令和5年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	(一財)電波技術協会	有	○	
総務省	助成金データベース	4号	令和5年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	(一社)日本CATV技術協会	有		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	2号	犯罪収益移転防止法に関する実態調査のため	総務省総合通信基盤局	無		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	3号	外国会社の事業に関する情報提供について依頼があったため	法務省民事局	無		○
総務省	恩給等受給者データベース	3号	厚生労働省所管の戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給のため、恩給の公務扶助料受給者に係る情報の提供を依頼されたもの	厚生労働省社会・援護局	無		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	小規模施設特定有線一般放送の都道府県への権限委譲に関するデータ提供	北海道庁	有		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	登録検査等事業者が定期検査受験のスケジュールの把握、調整を行うため	全国陸上無線協会、北海道ハイヤー無線協会、北海道漁業無線連合会、全国船舶無線協会	有		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	申請代理人等が再免許のスケジュールの把握、調整を行うため	全国船舶無線協会、全国陸上無線協会、北海道ハイヤー無線協会	有		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	4号	電気通信事業者実態調査において発送する郵便物を作成するため	株式会社エム・ティ・ディ	無		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	定期検査の円滑な実施のため	一般社団法人全国船舶無線協会関東支部、関東漁業無線連合会	有		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	放送法改正により、平成28年から小規模施設特定有線一般放送の事務・権限が都道府県に委譲、管理に必要となるため	岐阜県3件、静岡県8件	無		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	再免許手続を円滑に実施するため 定期検査を円滑に実施するため	一般社団法人全国陸上無線協会近畿支部 一般社団法人近畿自動車無線協会 一般社団法人全国船舶無線協会近畿支部	有		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	無線局情報を提供することにより、関係無線局の適正な運用管理の一助となり、当局の電波監理行政を補完し無線通信の秩序維持に貢献することが期待できるため	全国陸上無線協会九州支部、全国船舶無線工事協会九州支部、タクシー無線協会、九州漁業無線協会	有		○
法務省	不動産登記法第2条第9号、第14条第1項、同条第4項等による不動産登記簿等	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第6条第1号の商号登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第6条第2号の未成年者登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第6条第3号の後見人登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第6条第4号の支配人登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第6条第5号の株式会社登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第6条第6号の合名会社登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第6条第7号の合資会社登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第6条第8号の合同会社登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第6条第9号の外国会社登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	遺言書保管ファイル	1号	遺言者から申出がされていた場合、遺言者の死亡の事実を確認したときに、遺言者が指定した者に対して遺言書が保管されていることを通知するため	法務局	無		○
法務省	戸籍法第119条の2に規定する戸籍又は除かれた戸籍の副本データ	2号	国籍法(昭和25年法律第147号)に基づく事務を遂行するため	法務局・地方法務局国籍事務担当職員	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	戸籍法第119条の2に規定する戸籍又は除かれた戸籍の副本データ	2号	法務局における遺言書の保管等に関する法律(平成30年法律第73号)に基づく事務を遂行するため	遺言書保管官	無		○
法務省	不動産登記法第2条第9号の登記簿	3号	デジタル庁における不動産登記データのクレンジングに係るルール検討のため	デジタル庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル58回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	少年簿【1ファイル2回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	市区町村	無		○
法務省	少年簿【1ファイル5回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	診療録【15ファイル465回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	警察署	無		○
法務省	診療録【1ファイル5回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	保護観察所	無		○
法務省	診療録【2ファイル1499回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳【2ファイル38回】	1号	本人の希望によるもの	本人	無		○
法務省	領置品基帳【1ファイル114回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	特別領置物品基帳【1ファイル8回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【18ファイル1078回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル172回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	国民年金事務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	国立国会図書館	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	民間団体	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	公共職業安定所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	独立行政法人 日本学生支援機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル4回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	医療機関	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル5回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	年金事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル5回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	領事館	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル108回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル160回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル2回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル3回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル3回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル8回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【87ファイル40044回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル4回】	1号	本人による利用・提供の依頼があったため	市区町村	無		○
法務省	領置物品基帳【1ファイル13回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	診療録【1ファイル11回】	2号	特別調整等の選定に係る通知のため	保護観察所	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	2号	人権侵犯に係る調査等のため	地方務局	無		○
法務省	診療録【1ファイル2回】	2号	人権侵犯申告に係る事務処理	法務局	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	診療録 【4ファイル66回】	2号	診療情報提供のため	保護観察所	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル1回】	2号	戸籍に係る事務処理のため	地方法務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	2号	人権侵犯に係る調査等のため	地方法務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	2号	恩赦上申に係る行状報告	法務省保護局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル27回】	2号	住民登録に関する手続のため	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル28回】	2号	福祉サービスの利用のため	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	2号	在所確認のため	法務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル37回】	2号	生活保護に関する手続のため	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル3回】	2号	暴力団離脱支援者の出所情報提供のため	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル3回】	2号	人権侵犯申告に係る事務処理	法務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル427回】	2号	生活環境調整のため	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル441回】	2号	生活環境調整のため	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル45回】	2号	保険料の減免に関する手続のため	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル7回】	2号	国民年金に関する手続のため	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル8回】	2号	仮釈放の取消に係る事務のため	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル154回】	2号	特別調整等の選定に係る通知のため	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル3回】	2号	戸籍に係る事務処理のため	地方法務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル78回】	2号	更生緊急保護のため	保護観察所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【2ファイル3回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報の警察への提供依頼があったため	都道府県警本部	無		○
法務省	少年簿整理台帳 【1ファイル1回】	3号	運転免許行政処分執行のため	都道府県警本部	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル1回】	3号	生活保護の事務処理等のため	市区町村	無		○
法務省	診療録 【1ファイル19回】	3号	感染症の予防、感染症患者の状況及び追跡調査のため	保健所	無		○
法務省	診療録 【1ファイル15回】	3号	個人の病歴照会、診療情報提供等のため	保健所	無		○
法務省	診療録 【1ファイル1回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報の警察への提供依頼があったため	都道府県警本部	無		○
法務省	診療録 【1ファイル9回】	3号	個人の病歴照会、診療情報提供等のため	独立行政法人国立病院機構	無		○
法務省	診療録 【1ファイル1回】	3号	社会保障制度の手続きのため	福祉事務所	無		○
法務省	診療録 【1ファイル1回】	3号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録 【1ファイル1回】	3号	医療情報提供のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録 【1ファイル2回】	3号	障害者手帳交付申請のため	市区町村	無		○
法務省	診療録 【2ファイル4回】	3号	要介護認定申請のため	市区町村	無		○
法務省	診療録 【2ファイル5回】	3号	障害福祉サービス利用申請のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者個人データファイル 【1ファイル4回】	3号	運転免許取消し手続のため	警察庁	無		○
法務省	被收容者個人データファイル 【1ファイル1回】	3号	土砂災害対策推進事業に伴う用地交渉の実施のため	県土整備事務所	無		○
法務省	被收容者個人データファイル 【1ファイル2回】	3号	債権の回収手続のため	国道事務所	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル2回】	3号	債権の回収手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【2ファイル3回】	3号	市営住宅の適正な管理のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル1回】	3号	児童の施設入所に伴う親権者の意向確認のため	児童相談所	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル1回】	3号	市税滞納整理のため	税事務所	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル2回】	3号	債権の回収手続のため	地方整備局	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル1回】	3号	条例違反事実の確認のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル1回】	3号	保育士登録取消しの通知のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル3回】	3号	保護の決定若しくは実施又は生活保護法第77条、第78条の規定の施行のため	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者出所簿【1ファイル4回】	3号	債権管理事務のため	国土交通省自動車局	無		○
法務省	被收容者出所簿【1ファイル1回】	3号	給付金手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿【1ファイル1回】	3号	児童福祉に係る事務処理のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿【1ファイル2回】	3号	児童扶養手当に係る事務処理のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿【1ファイル4回】	3号	給付金手続のため	中小企業庁	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	3号	強制執行のため	警察署	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	3号	国の債権管理のため	国土交通省自動車局	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	3号	国の債権管理のため	裁判所	無		○
法務省	被收容者人名簿【2ファイル4回】	3号	社会保障制度の手続きのため	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	3号	介護保険料に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル3回】	3号	在所在無の確認のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【2ファイル6回】	3号	児童福祉に係る事務処理のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	3号	診療費請求事務のため	独立行政法人宮城県立病院機構宮城県立がんセンター	無		○
法務省	領置金基帳【2ファイル3回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報の警察への提供依頼があったため	都道府県警本部	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル1回】	3号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置品基帳【1ファイル1回】	3号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	3号	在所等の確認のため	河川国道事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	債権管理事務のため	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	重大交通事犯受刑者出所情報提供のため	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル23回】	3号	航空機及び新幹線を利用した護送の際に、必要であると認められるため	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	暴力団離脱に関する手続のため	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル16回】	3号	出所者情報提供のため	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル27回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	警察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル302回】	3号	暴力団加入(歴)照会	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【5ファイル27回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪者等に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル27回】	3号	移送に関する動静把握のため	検察庁	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法 69条2項各 号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的 提供先 としての 記載の 有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	3号	所有権放棄書徴収委託書	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	3号	債権管理事務のため	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル10回】	3号	暴力団加入(歴)照会のため	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル3回】	3号	証拠品受領代理人指定書聴取のため	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル6回】	3号	出所情報提供のため	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル7回】	3号	被疑事件に係る処分通知書送付のため	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル11回】	3号	刑の順序変更に関する照会回答のため	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル157回】	3号	証拠品還付手続のため	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル38回】	3号	所有権放棄に関する手続のため	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【6ファイル84回】	3号	運転免許に関する手続のため	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル190回】	3号	就労支援のため	公共職業安定所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【26ファイル72回】	3号	債権管理事務のため	国土交通省自動車局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【4ファイル12回】	3号	在所確認のため	国土交通省自動車局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【6ファイル8回】	3号	自動車損害賠償保障事業のため	国土交通省自動車局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	3号	児童に関する調査のため	こども相談センター	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【11ファイル19回】	3号	債権管理事務のため	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【11ファイル304回】	3号	戸籍に係る事務処理のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	3号	給付金手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	3号	公営住宅の管理事務のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	3号	国民健康保険に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	3号	收容状況確認のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル1回】	3号	不在者投票用紙の請求のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル32回】	3号	住居異動手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル27回】	3号	住民登録に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	3号	債権管理事務のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	3号	在所期間の確認について	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	3号	児童福祉法第27条の規定に基づく措置	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	3号	税徴収事務処理のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル2回】	3号	公営住宅法第16条に係る業務のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル3回】	3号	生活保護受給歴照会のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル3回】	3号	統計情報提供のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル3回】	3号	住民票に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル12回】	3号	社会保障制度の手続きのため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル18回】	3号	年金受給状況照会のため	市区町村	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル5回】	3号	要介護認定申請のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル7回】	3号	障害者手帳に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル4回】	3号	保険料の減免に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル7回】	3号	児童福祉に係る事務処理のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル12回】	3号	介護保険料に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【5ファイル38回】	3号	生活保護に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【6ファイル8回】	3号	児童扶養手当に係る事務のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【9ファイル29回】	3号	在所確認のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル11回】	3号	児童福祉に係る事務処理のため	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【5ファイル16回】	3号	在所確認のため	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル11回】	3号	児童の保護調整のため	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル3回】	3号	児童福祉法第12条第2項に係る業務のため	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル6回】	3号	保護者の状況把握のため	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	出所予定年月日、仮釈放の有無及び予定年月日の照会のため	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル15回】	3号	収容状況確認のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル8回】	3号	身柄引取のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	特定商取引法に基づく調査のため	消費者庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル5回】	3号	税務調査のため	税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル5回】	3号	選挙人名簿作成事務のため	選挙管理委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	国の債権の管理上債務者確認のため	地方運輸局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	健康保険法に基づく監査のため	地方厚生局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	国の債権管理事務のため	地方防衛局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	持続化給付金事業事務のため	中小企業庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	納入告知書の送付のため	中小企業庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	3号	債権請求手続のため	中小企業庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル4回】	3号	在所確認のため	中小企業庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル8回】	3号	給付金手続のため	中小企業庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル18回】	3号	児童扶養手当に係る事務のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	公営住宅の管理事務のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	子どもを犯罪の被害から守るための条例に係る事務処理のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	社会保障制度の手続きのため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	債権の督促・強制執行等のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	在所確認のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	3号	子どもを性犯罪から守る条例に係る事務処理のため	都道府県	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル5回】	3号	障害者手帳取得歴照会のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	児童福祉に係る事務処理のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル4回】	3号	審査請求に係る調査のため	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	統計情報提供のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	出所者情報提供のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	3号	重大な交通犯罪に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル4回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報の警察への提供依頼があったため	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル64回】	3号	暴力団加入(歴)照会のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	古物営業の許可の確認のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	暴力団離脱に関する手続のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル13回】	3号	重大な交通犯罪に係る受刑者の出所情報の提供のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル18回】	3号	年金事務に関する手続のため	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル15回】	3号	年金受給状況照会のため	年金事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	給付金手続のため	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	児童福祉に係る事務処理のため	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	生活保護に関する手続のため	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル12回】	3号	在所確認のため	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	収容状況確認のため	林野庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	在所確認のため	労働局	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル3回】	3号	債権管理事務のため	警察署	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル1回】	3号	病状照会のため	出入国在留管理局	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル1回】	3号	暴力団加入(歴)照会のため	都道府県警本部	無		○
法務省	健康診断簿【1ファイル1回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	診療録【8ファイル302回】	4号	診療情報提供のため	医療機関	無		○
法務省	診療録【9ファイル372回】	4号	外部医療機関受診のため	医療機関	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	4号	裁判執行のため	裁判所	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	4号	病状紹介のため	大使館	無		○
法務省	診療録【13ファイル42回】	4号	人権救済申立てに関する調査・照会等事務処理のため	弁護士会	無		○
法務省	日課表【1ファイル1回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル2回】	4号	人権救済申立ての手続のため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル7回】	4号	受任している事件の対応のため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者人名簿【2ファイル2回】	4号	懲戒請求申立事務手続のため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	4号	年金受取銀行口座開設のため	金融機関	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	4号	航空機を利用した護送の際に、必要であると認められるため	航空会社	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル4回】	4号	債権管理事務のため	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル2回】	4号	裁判執行のため	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	4号	病状照会のため	大使館	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【7ファイル229回】	4号	収容状況確認及び報告等のため	大使館	無		○
法務省	被收容者身分帳簿(1ファイル1回)	4号	弁護士懲戒請求事件に係る照会	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【23ファイル133回】	4号	人権救済申し立てに関する調査・照会等事務処理のため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル4回】	4号	生活保護申請のため	弁護士	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル68回】	4号	出所時の出迎依頼のため	被收容者の親族	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	4号	外国人の人数把握	領事館	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル8回】	4号	収容状況確認及び報告等のため	領事館	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル1回】	4号	債権管理事務のため	裁判所	無		○
法務省	領置品基帳【1ファイル1回】	4号	所持品確認のため	大使館	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル1回】	4号	人権救済申し立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	2号	研修事務のため	内部利用	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	帰化許可業務に必要なため	法務省民事局、法務局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	公共事業に必要なため	地方整備局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	外国人建設就労者等の適正な就労監視のため(失職技能実習生等に係る情報提供)	国土交通省不動産・建設経済局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	外国人建設就労者等の適正な就労監視のため(国土交通省からの照会に対する回答)	国土交通省不動産・建設経済局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人受入れ制度における社会保険の加入促進及び保険料の納付促進のため	厚生労働省年金局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人受入れ制度における国民健康保険の加入促進のため	公益社団法人国民健康保険中央会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人受入れ制度における適正な労働条件および安全衛生の確保・促進のため	厚生労働省労働基準局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人及び特定技能所属機関に係る国税の適正化及び徴収確保のため	国税庁	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	ウクライナ避難民に対する就労支援のため	厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	ウクライナ避難民に係る介護保険加入対象者及び国民健康保険適用者を把握するため	厚生労働省大臣官房厚生科学課	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	ウクライナ避難民の就学機会及び日本語教育機会の確保に係る調査のため	文部科学省大臣官房国際課	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	ウクライナ避難民の支援に活用される新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の算定のため	総務省自治財政局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	各地方自治体に所在するウクライナ避難民の支援のため	地方自治体(都道府県、市区町村)	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	受刑者、被保護観察者の身辺調査のため	刑務所、保護観察所	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	古物営業に係る許可の取り消し等のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	運転免許の取消処分のため	警察署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	認知に係る訴訟手続のため	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	公共事業に関する業務のため	独立行政法人都市再生機構	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	損害賠償請求権の行使	国土交通省(自動車局、地方整備局)	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	行方不明児童の安否確認事務、立替金債権の督促及び回収業務、公用地買収に係る事務のため	市区町村	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	3号	立替金債権の督促、回収及び償却業務	独立行政法人日本司法支援センター	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	自国民保護のための情報収集	大使館	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	ウクライナ避難民に対する経済的支援のため	公益社団法人日本財団	無		○
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	4号	奨学金の回収に係る業務、立替金債権の督促及び回収業務	日本育英会、信用保証協会	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	1号	カウンターインテリジェンスに関する施策を推進する体制を確立し、国の重要な情報や職員の保護を図るため	防衛省防衛政策局、総務省大臣官房	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	帰化申請事務のため	法務局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	古物営業に係る許可の取り消し等のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	運転免許の取消処分のため	警察署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	認知に係る訴訟手続のため	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	奨学金の回収に係る業務、就学事務に係る業務	都道府県、市、教育委員会	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	4号	立替金債権の督促及び回収業務	信用保証協会	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	帰化申請事務のため	法務局	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	古物営業に係る許可の取り消し等のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	運転免許の取消処分のため	警察署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	認知に係る訴訟手続のため	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	公共事業・公用地買収に関する事務のため	地方整備局・都道府県・市区町村	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	生活保護受給に関する事務のため	市区町村	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	立替金債権の督促及び回収業務、公共事業に関する業務のため	独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	4号	立替金債権の督促及び回収業務	信用保証協会	無		○
出入国在留管理庁	上陸審査における個人識別情報提供記録マスタファイル	2号	在留審査、退去強制手続	地方出入国在留管理局	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	国の債権の管理等に関する法律に基づく債権管理業務に必要なため	財務局	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	公営住宅法に基づく公営住宅及び共同施設の管理業務に必要なため	市区町村	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく施策策定及び実施業務に必要なため	市区町村	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	地方自治法及び地方自治法施行令に基づく債権回収業務に必要なため	市区町村	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	地方自治法及び地方自治法施行令に基づく債権回収業務に必要なため	都道府県(水道局)	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	砂防法に基づく砂防設備の管理・工事・維持業務に必要なため	都道府県	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	道路法に基づく国道の新設又は改築業務に必要なため	国土交通省	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	道路法に基づく国道の新設又は改築業務に必要なため	都道府県	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	独立行政法人住宅金融支援機構法附則に基づく債権回収業務に必要なため	独立行政法人住宅金融支援機構	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	都市計画法に基づく都市計画事業に必要な土地の収用又は使用に関する業務に必要なため	都道府県	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	都市計画法に基づく都市計画事業に必要な土地の収用又は使用に関する業務に必要なため	市区町村	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
外務省	在留届ファイル	3号	土地改良法に基づく土地改良事業に関し、土地等の調査業務に必要なため	都道府県	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	土地改良法に基づく土地改良事業に関し、土地等の調査業務に必要なため	土地改良区	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	土地収用法に基づく公共の利益となる事業に必要な土地等の取用又は使用に関する調査業務に必要なため	国土交通省	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	土地収用法に基づく公共の利益となる事業に必要な土地等の取用又は使用に関する調査業務に必要なため	独立行政法人	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	土地収用法に基づく公共の利益となる事業に必要な土地等の取用又は使用に関する調査業務に必要なため	都道府県	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	不動産登記法に基づく登記業務に必要なため	市区町村	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	国土調査法及び地籍調査作業規程準則に基づく調査業務に必要なため	市区町村	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	土地区画整理法に基づく土地区画整理事業の施工の準備又は施工業務に必要なため	市区町村	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	感染症患者が搭乗した航空機に乗り合わせた者を追跡調査し、健康診断等を受診させるため	厚生労働省健康局	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	児童虐待発生予防のための状況把握	都道府県教育委員会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	乳幼児検診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認のため(児童福祉法第10条第1項第3号)	都道府県市役所	無		○
国税庁	個人課税台帳	1号	年金記録の訂正のため	厚生労働省	有	○	
国税庁	個人課税台帳【1ファイル】	1号	年金記録の訂正のため	厚生労働省・地方厚生(支)局	有		○
国税庁	個人課税台帳【1】	1号	年金記録訂正のため	厚生労働省・地方厚生(支局)	無		○
国税庁	個人課税台帳【13】	3号	恩給及び国会議員互助年金の受給者に係る所得調査のため	総務省政策統括官(恩給担当)	無		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	3号	年金担保資金の貸付業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	3号	リハビリテーション施設及び被災労働者に係る納骨堂の設置及び運営の業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	独立行政法人労働者健康安全機構	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	3号	特別弔慰金等の支給に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	独立行政法人環境再生保全機構	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険被災者一元管理台帳	3号	特別弔慰金等の支給に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	独立行政法人環境再生保全機構	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	4号	全国健康保険協会船員保険部で行っている上乗せ給付に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	全国健康保険協会船員保険部	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険被災者一元管理台帳	4号	全国健康保険協会船員保険部で行っている上乗せ給付に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	全国健康保険協会船員保険部	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	4号	労災ケアサポート事業が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	一般財団法人労災サポートセンター	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	4号	労災ケアサポート事業が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	一般財団法人労災サポートセンター	有		○
厚生労働省	労働者死傷病報告	4号	労働災害の発生動向の分析のため	陸上貨物運送事業労働災害防止協会	無		○
厚生労働省	高齢者雇用状況等報告業務ファイル	3号	調査研究等の遂行に必要なため	独立行政法人労働政策研究・研修機構	無	○	
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ(133ファイル)	3号	地方公共団体等における施策の推進等に活用するため	地方公共団体等	有		○
国土交通省	ドローン情報基盤システム申請者情報ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため	警察庁警備局	有		○
国土交通省	無人航空機登録原簿ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため	警察庁警備局	有		○
国土交通省	外国人材就労管理データベース	1号	建設特定技能受入計画の適正な実施の確保	一般財団法人建設業振興基金 一般社団法人建設技能人材機構 一般財団法人国際建設技能振興機構	有		○
国土交通省	無人航空機機体認証に係る個人情報ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため	警察庁警備局	有		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-2 法第69条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法第69条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
国土交通省	無人航空機技能証明に係る個人情報ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため	警察庁警備局	有		○
国土交通省	無人航空機飛行計画に係る個人情報ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため	警察庁警備局	有		○
環境省	産業廃棄物行政情報システム	3号	排出事業者が適正な処理業者を選定するための情報システムにおいて使用	産業廃棄物適正処理推進センター、情報処理センター	有		○
環境省	産業廃棄物行政情報システム	3号	産業廃棄物処理行政に係る許可、行政指導・処分等に係る事務に活用	都道府県・政令市	有	○	
防衛省	柔道整復師名簿	1号	登録状況の確認のため	本人	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため	北海道防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため	東北防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音処理システム	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため	北関東防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため	南関東防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	近畿中部防衛局住宅防音事業実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため	近畿中部防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため	東海防衛支局周辺環境整備課	無		○
防衛省	防音工事の個人別調書	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため	中国四国防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため	九州防衛局企画部周辺環境整備課	無		○

(注)1. 各事例において、ファイル名・利用目的・記録項目が同一の個人情報ファイルを複数の地方支分部局等がそれぞれ保有しており、当該複数の地方支分部局等が他の機関に提供している場合や、同一ファイルを同一機関に複数回提供している場合がある。

2. 犯罪捜査に関連する提供等、公表することにより支障が生じるおそれがあるものについては一部掲載していない。

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況】

2-1-3 外国にある第三者への提供(個別法令に基づく場合)

行政機関名	個人情報ファイルの名称	提供の根拠となる法令名及び該当条項	提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	出入国管理及び難民認定法第61条の9第1項	外国出入国在留管理当局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	出入国管理及び難民認定法第61条の9第1項	外国出入国在留管理当局	無		○
出入国在留管理庁	上陸審査における個人識別情報提供記録マスタファイル	出入国管理及び難民認定法第61条の9第1項	外国出入国在留管理当局	無		○

(注) 1. 各事例において、ファイル名・利用目的・記録項目が同一の個人情報ファイルを複数の地方支分部局等がそれぞれ保有しており、当該複数の地方支分部局等が他の機関に提供している場合や、同一ファイルを同一機関に複数回提供している場合がある。

2. 犯罪捜査に関連する提供等、公表することにより支障が生じるおそれがあるものについては一部掲載していない。

2-1-4 外国にある第三者への提供(法第69条第2項第4号に基づく場合)

【該当なし】

2-1-5 外国にある第三者への提供(本人の同意を得た場合)

【該当なし】

【仮名加工情報等の保有状況】

2-1-6 保有する仮名加工情報を含むデータベース
【該当なし】

2-1-7 保有する行政機関等匿名加工情報ファイル

行政機関名	行政機関等匿名加工情報ファイルの名称	含まれる個人に関する情報の項目	管理を担当する組織の名称
厚生労働省	指定難病患者データベース	なし	健康局難病対策課
厚生労働省	小児慢性特定疾病児童等データベース	なし	健康局難病対策課

2-1-8 保有する匿名加工情報を含むデータベース
【該当なし】

【開示請求の状況(開示決定等の状況)】

2-2-1 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案で、30日を超過しているもの

【該当なし】

2-2-2 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採った事案で、延長した期限を過ぎているもの

【該当なし】

2-2-3 調査日現在、処理中の事案のうち、法第84条を適用した事案で、期限を過ぎているもの

【該当なし】

2-2-4 延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定されなかったもの

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に決定されなかった理由
法務省	開示請求者に係る人権侵害事件記録一式	R4.5.16	R4.6.15	R4.7.13	28	開示決定の可否に時間を要するため
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録	R4.6.20	R4.7.20	R4.7.28	8	形式上の不備について請求者に補正を求めるべきところ、求補正書の起案を失念していたもの。
国税庁	所得税及び復興特別所得税の確定申告書	R4.6.20	R4.7.22	R4.8.12	21	本人確認書類の引継確認もれ
厚生労働省	障害年金に関する書類	R5.2.13	R5.3.15	R5.3.17	2	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過したもの。
厚生労働省	請求人が特定日に郵送した文書	R4.7.27	R4.8.31	R4.9.1	1	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過したもの。
国土交通省	不動産鑑定士試験の採点前の答案用紙	R4.3.17	R4.4.18	R4.4.26	8	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過した。
国土交通省	航空従事者学科試験の試験成績	R4.4.5	R4.5.6	R4.5.9	3	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過した。
国土交通省	長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する文書	R4.6.27	R4.7.27	R4.7.28	1	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過した。
国土交通省	不動産鑑定士試験受験者ファイル	R4.12.5	R5.1.4	R5.1.6	2	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過した。
国土交通省	不動産鑑定士試験の採点前の答案用紙	R4.12.6	R5.1.5	R5.1.6	1	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過した。

2-2-5 延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	期限までに決定されなかった理由
外務省	旅券申請に関する一切の文書	R5.1.13	R5.3.29	R5.3.31	2	対象文書の開示・不開示判断を慎重に行う必要があり決裁手続に時間を要したため。

2-2-6 期限の特例を適用した事案で、期限までに決定されなかったもの

【該当なし】

2-2-7 期限の特例を適用した事案で、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	365日超の日数を要した理由
防衛省	請求者に対する各種処分及び審査請求に関する全ての行政文書。報告資料や広報用資料を含み、保存期間満了により廃棄した文書がある場合には、過去に存在したことを証する行政文書も含む。ただし、従前の開示請求により対象とされたものを除く。	R4.1.14	R5.2.15	397	開示請求の対象となる保有個人情報大量であり、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。

【開示請求の状況（審査請求の処理日数の状況）】

2-2-8 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
内閣官房	内閣総務官による開示決定処分(令和4年1月21日付け閣総第22号)に対し、追加開示を求める審査請求	R4.4.22	R4.9.26	157	担当部署が著しく多忙であり、確認等に時間を要したため。
内閣官房	内閣総務官による開示決定処分(令和4年2月14日付け閣総第55号)に対し、追加開示を求める審査請求	R4.4.22	R4.9.26	157	担当部署が著しく多忙であり、確認等に時間を要したため。
内閣官房	内閣総務官による開示決定処分(令和4年3月4日付け閣総第102号)に対し、追加開示を求める審査請求	R4.4.22	R4.9.26	157	担当部署が著しく多忙であり、確認等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R3.6.3	R4.7.29	421	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R3.9.17	R4.9.16	364	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	特定刑事施設内で開示請求者本人がカメラにより撮影された記録	R3.10.6	R4.5.16	222	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R3.10.19	R4.12.21	428	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の宅下げに関する記録	R3.11.10	R4.5.16	187	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R3.11.10	R4.10.3	327	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	特定刑事施設内で開示請求者本人がカメラにより撮影された記録	R3.11.29	R4.5.26	178	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	刑事施設内で開示請求者本人が作詞した歌詞等	R4.1.12	R5.2.28	412	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R4.1.26	R4.10.26	273	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R4.2.25	R4.12.26	304	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の願箋	R4.3.22	R4.9.5	167	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R4.4.16	R5.1.13	272	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人に関する文書の廃棄記録等	R4.6.17	R4.10.7	112	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R4.7.12	R4.12.21	162	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の動静に関する記録等	R4.7.19	R4.12.7	141	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R4.10.11	R5.3.3	143	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R4.10.24	R5.2.13	112	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
厚生労働省	予防接種健康被害による医療費及び医療手当の給付請求について	R4.4.11	R4.7.15	95	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため
厚生労働省	特定年月日に請求人が北海道厚生局に通報した歯科に関する全ての資料と、それを受けた調査と対応に関する全ての資料	R4.5.17	R4.8.24	99	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため
国土交通省	先に開示された文書の記載事実に関する情報等の不開示決定(不存在)に関する件	R3.2.19	R5.3.2	741	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

国土交通省	請求人の建物建築についての工事監理受託契約の締結に関連して、特定法の解釈等について特定部署間でやりとりした内容等に関する件	R4.3.9	R5.3.6	362	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	特定日以降に特定者から国土交通省に伝えられた請求人の個人情報、特定者から国土交通省並びに国土交通省から特定者に伝えた請求人の個人情報に関する件	R4.3.28	R5.3.6	343	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	請求人の建物建築についての工事監理受託契約の締結に関連して、特定法の解釈等について特定部署間でやりとりした内容等に関する件	R4.4.7	R5.3.6	333	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	特定土地に関する用地交渉記録簿、土地賃貸借契約書、確認書一式に関する件	R4.5.11	R5.3.3	296	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	請求者に係る特定日の交通事故に関する自賠責保険の関係書類一式に関する件	R4.6.14	R5.3.3	262	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	本人に係る特定文書の特定の記載の根拠となる文書の不開示決定に関する件	R4.6.23	R5.2.22	244	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	本人に係る特定文書に記載の「関係者」の氏名等が特定できる文書の不開示決定(不存在)に関する件	R4.6.23	R5.2.22	244	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署にある、請求者を本人とする個人情報が記載された人事関係の文書一切	R4.2.24	R5.2.9	350	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定部署に存在する、請求者を本人とする保有個人情報一切(特定単年度分)	R4.10.14	R5.2.21	130	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-9 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの

行政機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R4.2.25	399	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R4.6.2	302	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
文部科学省	児童生徒に関する保有個人情報	R4.11.15	136	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。
特許庁	弁理士試験の合格者発表に係るやり取り	R4.1.26	429	開示請求・審査請求窓口にて、断続的に数百件の開示請求が集中し、また、開示請求に係る訴訟対応にも追われ、事務処理が遅延したため。

2-2-10 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

行政機関名	件名	答申年月日	裁決日	要した日数	60日以内に裁決できなかった特段の事情
厚生労働省	特定個人についての副作用救済申請における厚生労働省での審議会資料及び議事録	R4.12.8	R5.2.10	64	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため

2-2-11 裁決の準備中の事案のうち、審査会の答申を受けてからの経過日数が60日超のもの

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決できなかった特段の事情	備考
国土交通省	特定会社による道路運送車両法違反被疑行為について対応が分かる文書の開示決定に関する件	R3.3.31	730	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、答申内容の精査・検討に多くの時間を要しているため。	

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2-12 主な開示請求の内容

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
内閣官房	内閣官房が過去、開示請求人に対して行った開示決定等処分に係る保有個人情報	3
内閣官房	訴訟事件に係る保有個人情報	3
人事院	国家公務員採用試験の受験者本人の答案	27
人事院	国家公務員採用試験の受験者本人の成績	16
内閣府	第25-26期日本学術会議会員の推薦に係る請求者自身に関して保有している文書に関する開示請求	6
公正取引委員会	独占禁止法違反事実の報告に関する保有個人情報	1
警察庁	請求人に関する保有個人情報	15
警察庁	意見要望等に関する保有個人情報	10
個人情報保護委員会	本人のマイナンバーカードに関する保有個人情報	1
個人情報保護委員会	本人が行った個人情報の取扱いに関する苦情の申出に係るあっせんに関する保有個人情報	1
個人情報保護委員会	公益通報に関する保有個人情報	1
カジノ管理委員会	請求人に関する保有個人情報	10
金融庁	公認会計士試験の受験者に関する保有個人情報	2,360
金融庁	各種申請時に請求者が提出した書類等	4
金融庁	請求者が当局に対して行った相談や苦情の記録	4
デジタル庁	情報提供等記録ファイル	1
デジタル庁	保有個人データ	1
デジタル庁	公金受取口座の登録等に関し、デジタル庁が保有する申請者の個人情報	1
総務省	行政相談に関する保有個人情報	45
総務省	審査請求に関する保有個人情報	6
総務省	苦情相談に関する保有個人情報	2
消防庁	現場検分に係る技術支援結果報告書(令和2年1月29日消防研第28号)	1
法務省	司法書士試験の答案用紙	408
法務省	診療に関する記録	376

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2-12 主な開示請求の内容

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
法務省	土地家屋調査士試験の答案用紙	240
法務省	人権相談票	82
法務省	帰化許可申請に係る書類	67
出入国在留管理庁	外国人登録原票	約13,800
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	約5,400
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	約5,200
出入国在留管理庁	在留諸申請に係る保有個人情報	6,078
出入国在留管理庁	退去強制手続に係る保有個人情報	244
出入国在留管理庁	収容者に係る処遇または診療関係に係る保有個人情報	207
出入国在留管理庁	難民認定申請及び難民の認定をしない処分に対する審査請求に関する保有個人情報	509
公安調査庁	開示請求人に関する全ての保有個人情報	1
公安調査庁	開示請求人に関する脳内思考情報の漏えいが随時起こっていることについての保有個人情報	1
検察庁	事件記録・証拠品に関するもの	17
検察庁	捜査・公判等に関するもの	16
検察庁	被害者相談に関するもの	14
検察庁	告訴等に関するもの	12
検察庁	苦情処理等に関するもの	11
外務省	旅券発給申請書の写し	約230
外務省	外務省専門職員採用試験における成績	約100
外務省	査証申請書類	約10
財務省	金融庁移送	7
財務省	国有財産関連	8
財務省	人事関係	2
国税庁	所得税及び復興特別所得税の確定申告書・収支内訳書・青色申告決算書	約59,000

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2-12 主な開示請求の内容

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
国税庁	所得税及び復興特別所得税の届出書・申請書	約8,000
国税庁	相続税申告書・贈与税申告書	約1,100
文部科学省	実施事業に関する保有個人情報	2
文部科学省	本人問い合わせに関する保有個人情報	1
文部科学省	児童生徒に関する保有個人情報	3
文化庁	実施事業に関する保有個人情報	1
厚生労働省	障害年金の審査過程関係	約700
厚生労働省	労災補償関係	約9,600
厚生労働省	監督業務関係	約480
厚生労働省	安全衛生関係	約400
厚生労働省	診療費請求・診療報酬明細書	約400
厚生労働省	障害補償給付に関する業務	約250
農林水産省	獣医系・畜産系技術職員採用試験 成績開示請求	1
経済産業省	情報取扱事業者による不正利用された本人に関する個人情報	1
経済産業省	本人が代表取締役である事業者が認定申請した再生可能エネルギー発電計画の新規認定申請書及び新規認定通知書	4
資源エネルギー庁	再エネ特措法の運用および再生可能エネルギー電子申請手続きにかかる業務委託先との本人の電話でのやりとりの記録	1
特許庁	弁理士試験論文式試験成績・答案	20
特許庁	特定侵害訴訟代理業務試験成績	19
中小企業庁	事業復活支援金の事前確認登録の新規登録申込の際に本人が提出した書類	1
中小企業庁	本人が代表取締役である法人が行った中小法人・個人事業者のための月次支援金の申請を行った際の書類	2
国土交通省	不動産鑑定士試験受験者ファイル・不動産鑑定士試験の採点前答案用紙の写し	223
国土交通省	測量士試験採点結果, 測量士試験解答用紙集	43
国土交通省	海事代理士試験に関する保有個人情報	15
国土交通省	自動車検査・登録申請に関する保有個人情報	14

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2-12 主な開示請求の内容

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
国土交通省	海技士国家試験に関する保有個人情報	6
気象庁	気象予報士名簿	6
海上保安庁	採用試験の結果等に関するもの	6
海上保安庁	特定地域における業務に係る文書に記載された開示請求者の情報	2
環境省	開示請求者の石綿救済法認定申請に係る関連資料(石綿健康被害判定小委員会及び審査分科会の議事録など)	1
原子力規制委員会	コンプライアンス通報に係る情報	3
原子力規制委員会	原子炉主任技術者試験の受験者に関する保有個人情報	1
防衛省	カルテ等医療記録に関する保有個人情報	約230
防衛省	各種試験に関する保有個人情報	約80
防衛省	請求者の給与等に関する保有個人情報	約20
会計検査院	開業届の発行を希望するもの	1
会計検査院	過去の開示請求等に係る記録、資料等を求めるもの	1

【訂正請求の状況(訂正決定等の状況)】

2-2-13 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案で、30日を超過しているもの
【該当なし】

2-2-14 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採った事案で、延長した期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-15 調査日現在、処理中の事案のうち、法第95条を適用した事案で、期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-16 延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定されなかったもの

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に決定できなかった理由
厚生労働省	裁決書に関する文書	R4.4.14	R4.5.30	R4.6.3	4	補正に要した期間を誤認していたため。

2-2-17 延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-18 期限の特例を適用した事案で、期限までに決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-19 期限の特例を適用した事案で、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの
【該当なし】

【訂正請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-20 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
公安調査庁	本人に係る特定文書番号の調査結果・不措置決定通知書の不訂正決定に関する件	R4.6.29	R4.10.3	96	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
国土交通省	本人に係る「公益通報者保護法に抵触した特定職位職員に対する調査要望書の取り扱いについて」の不訂正決定に関する件	R4.6.23	R5.2.22	244	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-21 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの
【該当なし】

2-2-22 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

行政機関名	件名	答申年月日	裁決日	要した日数	60日以内に裁決ができなかった特段の事情
総務省	本人が提出した特定日付け催告請求状に添付された裁決書の不訂正決定に関する件(令和4年度(行個)答申第5075号)	R4.8.10	R4.10.11	62	担当部署において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
総務省	本人に係る特定日付け返戻書の不訂正決定に関する件(令和4年度(行個)答申第5185号)	R5.1.26	R5.3.28	61	担当部署において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
総務省	本人に係る特定事件番号の答申書の不訂正決定に関する件(令和4年度(行個)答申第5156号)	R4.12.12	R5.3.15	93	担当部署において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。

2-2-23 裁決の準備中の事案のうち、審査会の答申を受けてからの経過日数が60日超のもの
【該当なし】

【利用停止請求の状況(利用停止決定等の状況)】

2-2-24 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案で、30日を超過しているもの
【該当なし】

2-2-25 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採った事案で、延長した期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-26 調査日現在、処理中の事案のうち、法第103条を適用した事案で、期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-27 延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定されなかったもの

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に決定されなかった理由
厚生労働省	裁決書に関する文書	R4.4.14	R4.5.30	R4.6.3	4	補正に要した期間を誤認していたため。

2-2-28 延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-29 期限の特例を適用した事案で、期限までに決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-30 期限の特例を適用した事案で、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの
【該当なし】

【利用停止請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-31 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
公安調査庁	本人に係る特定文書番号の調査結果・不措置決定通知書の利用不停止決定に関する件	R4.6.29	R4.10.3	96	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
国土交通省	本人が送付した音声録音データの利用不停止決定に関する件	R4.6.23	R5.2.22	244	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-32 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの
【該当なし】

2-2-33 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

行政機関名	件名	答申年月日	裁決日	要した日数	60日以内に裁決ができなかった特段の事情
総務省	本人が提出した特定日付け催告請求状に添付された裁決書の利用不停止決定に関する件(令和4年度(行個)答申第5074号)	R4.8.10	R4.10.11	62	担当部署において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
総務省	本人に係る特定日付け返戻書の利用不停止決定に関する件(令和4年度(行個)答申第5186号)	R5.1.26	R5.3.28	61	担当部署において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
総務省	本人に係る特定事件番号の答申書等の利用不停止決定に関する件(令和4年度(行個)答申第5157号)	R4.12.12	R5.3.15	93	担当部署において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。

2-2-34 裁決の準備中の事案のうち、審査会の答申を受けてからの経過日数が60日超のもの
【該当なし】

【訴訟の状況】

2-2-35 開示・訂正・利用停止決定等の取消等を求める訴訟の状況

1. 第1審

① 調査対象期間中に提訴された事件

行政機関名	提訴年月日	裁判所	行政庁
警察庁	R5.1.27	東京地裁	警察庁長官
警察庁	R5.1.18	東京地裁	警察庁長官
カジノ管理委員会	R4.11.18	東京地裁	カジノ管理委員会委員長
法務省	R4.6.30	東京地裁	法務大臣
法務省	R4.5.25	大阪地裁	大阪矯正管区長
出入国在留管理庁	R4.4.21	東京地方裁判所	名古屋出入国在留管理局長
厚生労働省	R5.2.2	東京地裁	厚生労働省

② 調査対象期間中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
警察庁	R4.4.14	東京地裁	警察庁長官	<損害賠償請求事件> 保有個人情報の訂正請求に対し、訂正をしない旨の決定をしたことについて損害賠償の請求をされた。	請求棄却
警察庁	R5.1.13	名古屋地裁岡崎支部	警察庁長官	<損害賠償請求事件> 保有個人情報の訂正請求に対し、訂正をしない旨の決定をしたことについて損害賠償の請求をされた。	請求棄却
検察庁	R4.9.13	仙台地裁	最高検察庁 検事総長	<保有個人情報不開示部分に関する行政処分決定に関する行政処分取消等請求控訴事件> 最高検察庁に対して保有個人情報の開示請求を行った原告が、対象文書として特定された行政文書が2件であったのに、開示手数料を1件分しか納付していなかったため、うち1件について不開示処分を受けたことから、当該処分の取消し及び損害賠償を求める事案。	訴え却下 請求棄却

③ 調査対象期間中に取り下げられた事件

【該当なし】

【訴訟の状況】

2. 控訴審

① 調査対象期間中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
法務省	R4.4.12	仙台高等裁判所	法務省	＜裁判取消等請求事件＞ 裁決行政庁がした控訴人の審査請求を却下する裁決及び控訴人の審査請求を棄却する裁決の各取消しを求めるとともに、損害賠償等を求める事件。	控訴棄却
法務省	R4.4.7	東京高裁	東京矯正管区長	＜情報不開示決定取消等請求控訴事件＞ 刑事施設が保有する自己の診療に関する記録の開示について、行個法第45条第1項の開示請求の適用除外に該当するとしてなされた全部不開示決定の取消し等を求めるもの。	請求一部認容
検察庁	R5.2.9	仙台高検	最高検察庁 検事総長	＜保有個人情報不開示部分に関する行政処分決定に関する行政処分取消等請求控訴事件＞ 最高検察庁に対して保有個人情報の開示請求を行った原告が、対象文書として特定された行政文書が2件であったのに、開示手数料を1件分しか納付していなかったため、うち1件について不開示処分を受けたことから、当該処分の取消し及び損害賠償を求めた事案。	控訴棄却
防衛省	R4.4.21	東京高裁	防衛大臣	＜決定の取消及び不作為の違法確認の訴えと義務付けの訴えとこれに係る損害賠償慰謝料請求訴訟控訴事件＞ 開示実施文書の内容不備、審査請求及び訂正請求に対する不作為等により被った損害の賠償及び慰謝料の支払いを求められたもの。	控訴棄却
労働局	R4.12.14	大阪高裁	兵庫労働局	＜行政文書不開示決定処分取消等請求控訴事件＞ 原告がした保有個人情報の開示請求に対して、兵庫労働局がした一部不開示決定を不服として、不開示決定を取消し、不開示部分の開示を求めたもの。	控訴棄却

② 調査対象期間中に取り下げられた事件

【該当なし】

【訴訟の状況】

3. 上告審

① 調査対象期間中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
法務省	R4.9.22	最高裁判所	法務省	＜裁判取消等請求事件＞ 裁決行政庁がした控訴人の審査請求を却下する裁決及び控訴人の審査請求を棄却する裁決の各取消しを求めるとともに、損害賠償等を求める事件。	上告棄却

② 調査対象期間中に取り下げられた事件

【該当なし】

2-2-36 個人情報の漏えい等事案に対する損害賠償請求訴訟の状況

① 調査対象期間中に提訴、控訴又は上告された事件

行政機関名	提訴年月日	裁判所	行政庁
厚生労働省	R4.9.15	神戸地裁	兵庫労働局長

② 調査対象期間中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
法務省	R5.3.23	東京高裁	横浜刑務所長	＜損害賠償請求控訴事件＞ 原告の刑事事件の弁護人が差し入れた原告の外来患者ファイルを刑事施設職員が別人に誤交付したこと等に対して損害賠償請求するもの。	控訴棄却

③ 調査対象期間中に取り下げられた事件

【該当なし】

【安全管理措置の運用状況】

2-3-1 安全管理措置に係る規定の整備状況（調査対象数：行政機関 49 機関）

①責任の明確化

調査事項：総括保護管理者、保護管理者及び保護担当者の指定並びにこれらの者の任務に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：なし）

②取扱状況の把握

調査事項：保有個人情報の利用及び保管等の取扱いの状況に係る記録（システムへのアクセスログの管理を除く。）に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%（前年度調査：2.0%）

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報の内容、個人情報の取扱いの態様等の実情から固有の規定を定めていない。

③漏えい等事案の報告体制

調査事項：保有個人情報の漏えい等の事実若しくは法や自組織内で整備されている保有個人情報の取扱いに係る規律に違反している事実又はこれらの事実の発生のおそれを認識した場合の、総括保護管理者への報告体制に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：なし）

④正確性の確保

調査事項：保有個人情報を正確かつ最新の内容に保つための方法（誤りの訂正を含むが、これに限らない）に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：なし）

⑤担当者向け研修の実施

調査事項：保有個人情報の取扱いに従事する者（派遣労働者を含む。）に対する、保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るための啓発その他の教育研修に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：なし）

⑥システム管理者向け研修の実施

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システムの管理に関する事務に従事する職員に対する、保有個人情報の適切な管理のための情報システムの管理、運用及びセキュリティ対策に関する教育研修について、規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：2.0%）

⑦保護管理者等向け研修の実施

調査事項：保護管理者及び保護担当者に対する、課室等の現場における保有個人情報の適切な管理のための教育研修の定期的な実施について、規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：なし）

⑧研修参加機会の確保

調査事項：各研修につき、参加の機会を付与する等の必要な措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：なし）

⑨外的環境の把握

調査事項：保有個人情報が外国で取り扱われる場合に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 34.7%（前年度調査：—）

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を外国で取り扱うことを想定していないため。

⑩送付及び持出しの方法

調査事項：保有個人情報が記載・記録された書類・媒体等の外部への送付又は持出しに関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%（前年度調査：—）

【規定を定めていない理由等】

- ・規程改正漏れ。令和5年度中に改正予定。

⑪削除及び廃棄

調査事項：保有個人情報の削除又は保有個人情報が含まれる機器若しくは媒体の廃棄に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：なし）

⑫端末の持出し・持込みの管理

調査事項：保有個人情報を取り扱う職員による端末の外部への持出し又は外部からの持込みに関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：2.0%）

⑬紛失・盗難の防止

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システム端末の紛失又は盗難等を防止するための措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：4.1%）

⑭誤送信・誤送付、誤交付及びウェブサイト等への誤掲載の防止

調査事項：保有個人情報が記載されている書類等の誤送信・誤送付、誤交付及びウェブサイト等への誤掲載を防止するための措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 10.2%（前年度調査：—）

【規定を定めていない理由等】

- ・ 規程改正漏れ。令和5年度中に改正予定。
- ・ メール送信前に宛先アドレスに間違いがないか確認する自動メッセージと、添付ファイルに間違いがないか確認するメッセージが出る設定を講じている。

⑮情報システムへの接続制限

調査事項：USBメモリや携帯電話等記録機能を有する電子媒体等の情報システム端末への接続を制限する措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：4.1%）

⑯情報システム室等の管理

調査事項：情報システム室等や保有個人情報を記録する媒体を保管するための施設等における、入退の管理、部外者の立入時の手続、外部電磁記録媒体の持込み、利用又は持出し等に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%（前年度調査：6.1%）

【規定を定めていない理由等】

- ・ 上記施設が存在しないため。
- ・ 独自の情報システムを保有していないため。

⑰情報システム室等への侵入防止

調査事項：情報システム室等について外部からの不正な侵入に備えた措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%（前年度調査：6.1%）

【規定を定めていない理由等】

- ・ 上記施設が存在しないため。
- ・ 独自の情報システムを保有していないため。

⑱情報システムの管理

調査事項：保有個人情報に係る情報システムの設計書、構成図等の文書について、その保管、複製、廃棄等に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%（前年度調査：4.1%）

【規定を定めていない理由等】

- ・ 独自の情報システムを保有していないため。

⑱アクセス制限

調査事項：情報システムを使用した保有個人情報を利用する事務について、アクセス権限を付与する職員の範囲や権限の内容に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：4.1%）

⑳アクセスログの管理

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システムに係る、アクセスログの取得、保管及び定期的な分析に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：4.1%）

㉑認証機能の整備

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システムへのアクセスに必要な認証方法につき、その管理に関する規定（例：パスワードによる認証を行っている場合にはパスワードの設定方法に関するルール）を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：4.1%）

㉒常時監視機能の整備

調査事項：秘匿性や情報量等に照らし特に重要と判断される保有個人情報を取り扱う情報システムについて、アクセス状況を常時監視する機能の設定や当該設定の定期的な見直しを行う等の措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：6.1%）

㉓不正アクセス対策

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システムにつき、ファイアウォールの設定等、外部からの不正アクセスを防止するための対策に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%（前年度調査：4.1%）

【規定を定めていない理由等】

- ・ 規程改正漏れ。令和5年4月に改正済み。

㉔不正プログラム対策

調査事項：不正プログラムによる保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止のための対策に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：4.1%）

㉕委託関係：委託先の選定

調査事項：保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、委託先の選定方法や選定基準に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%（前年度調査：2.0%）

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしておらず、その予定もないため。

②⑥委託関係：書面による確認

調査事項：保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、委託契約で定めるべき内容や委託先から取得すべき書類等に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%（前年度調査：2.0%）

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしておらず、その予定もないため。

②⑦委託関係：取扱状況の確認

調査事項：保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、その取扱状況を年1回以上の実地検査により確認する等、取扱状況の実態を職員が確認することに関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%（前年度調査：2.0%）

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしておらず、その予定もないため。

②⑧委託関係：委託事項の決定方法

調査事項：保有個人情報の取扱いに係る外部への委託について、委託の要否の判断や委託先に取り扱わせる保有個人情報の範囲等に関する定めはありますか。

調査結果：定めていない機関の割合 6.1%（前年度調査：—）

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしておらず、その予定もないため。
- ・規程改正漏れ。令和5年度中に改正予定。

②⑨委託関係：再委託の手続

調査事項：保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、再委託を行う場合の制限に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%（前年度調査：2.0%）

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしておらず、その予定もないため。

2-3-2 監査・自己点検の状況（調査対象数：49 機関）

①監査・自己点検に関する規定の整備状況

調査事項：保有個人情報の取扱状況について、自己点検や監査担当部署による監査に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし（前年度調査：なし）

②監査・自己点検の結果

調査事項：調査対象期間中に実施した監査や自己点検により、改善すべきであると認められる事項はありましたか。

調査結果：改善事項あり 32.7% 改善事項なし 67.3%

（前年度調査：改善事項あり 30.6% 改善事項なし 69.4%）

③改善事項の見直しの状況

調査事項：監査や自己点検により改善すべき事項が認められた部署等において、保有個人情報の取扱いの見直しを実施しましたか。

調査結果：見直しを実施した 93.8% 見直しを実施していない 6.3%

（前年度調査：見直しを実施した 86.7% 見直しを実施していない 13.3%）

【見直しを実施していない理由等】

- ・自己点検・監査の結果取りまとめが年度末となったもの。令和5年度の点検・監査時に各部署の改善状況について確認する。

2-3-3 行政機関等匿名加工情報等に係る安全管理措置の状況（調査対象数：49 機関）

（注）前年度調査と調査項目が異なるため、前年度調査結果は記載していない。

①行政機関等匿名加工情報の作成に関する情報等の取扱い

調査事項：行政機関等匿名加工情報に係る以下に関する規定を定めていますか。

- ・行政機関等匿名加工情報を作成する際に削除した情報
- ・行政機関等匿名加工情報を作成する際の加工方法に関する情報
- ・上記の情報が含まれる機器及び電子媒体等の廃棄

調査結果：定めていない機関の割合 42.9%（前年度調査：—）

【規定を定めていない理由等】

- ・行政機関等匿名加工情報を保有しておらず、今後も作成の予定がないため。
- ・行政機関等匿名加工情報に関する規定について、改正作業中のため。

②行政機関等匿名加工情報等と保有個人情報の安全管理措置との違い

調査事項：行政機関等匿名加工情報等について 2-3-1 の⑤～⑧、⑲～⑳及び 2-3-2 の①に相当する規定の整備状況及びその内容は、保有個人情報に係る安全管理措置に関する規定と異なりますか。

調査結果：異なる部分があると回答した機関なし（前年度調査：—）

③匿名加工情報に係る安全管理措置

調査事項：個人情報取扱事業者から取得した匿名加工情報に係る安全管理措置について規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 59.2%（前年度調査：—）

【規定を定めていない理由等】

- ・匿名加工情報を保有しておらず、今後も保有の予定がないため。
- ・匿名加工情報に関する規定について、改正作業中のため。

④仮名加工情報に係る安全管理措置

調査事項：仮名加工情報に係る安全管理措置について規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 61.2%（前年度調査：—）

【規定を定めていない理由等】

- ・仮名加工情報を保有しておらず、今後も保有の予定がないため。
- ・仮名加工情報に関する規定について、改正作業中のため。